

八戸工業高等専門学校

目 次

I	認証評価結果	2-(2)-3
II	基準ごとの評価	2-(2)-4
	基準1 高等専門学校の目的	2-(2)-4
	基準2 教育組織（実施体制）	2-(2)-6
	基準3 教員及び教育支援者等	2-(2)-10
	基準4 学生の受入	2-(2)-14
	基準5 教育内容及び方法	2-(2)-17
	基準6 教育の成果	2-(2)-26
	基準7 学生支援等	2-(2)-29
	基準8 施設・設備	2-(2)-34
	基準9 教育の質の向上及び改善のためのシステム	2-(2)-37
	基準10 財務	2-(2)-41
	基準11 管理運営	2-(2)-43
<参 考>		2-(2)-47
	i 現況及び特徴（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）	2-(2)-49
	ii 目的（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）	2-(2)-50
	iii 自己評価の概要（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）	2-(2)-52
	iv 自己評価書等	2-(2)-58

I 認証評価結果

八戸工業高等専門学校は、高等専門学校設置基準をはじめ関係法令に適合し、大学評価・学位授与機構が定める高等専門学校評価基準を満たしている。

主な優れた点として、次のことが挙げられる。

- 人文、社会、自然科学及び工学の壁を越え地域に根ざした文化及び産業に関する総合的研究を行う学際的な組織として地域文化研究センターが設置され、学生参画のもと、学習・教育目標「(C) 地域社会への貢献」にかかわる教育に寄与するとともに、「歩く地域学」講座の主催、八戸サマーセミナー「風土・技術・ベンチャー」の共催、また、「教養カフェ」の開催等により、地域づくりや地域文化の創造、活性化、情報発信に寄与している。
- 準学士課程において、創成系科目として4年次生が「創造設計製図」で設計した装置を、3年次生が「創造工作実習」で作成するという連携により、3年次生も4年次生も緊張感を持ちながら取り組める実践的な科目など創造性を育む工夫を行っている。
- 専攻科課程において、企業等の外部機関を活用したコーオプ教育とPBLを組み合わせた教育で学生に問題発見・解決能力を身に付けさせるとともに、新しい課題に挑戦させ、専任の教員や外部講師との共同指導のもとで学生にその解決方法を見出させつつ、創造性を育むというエンジニアリングデザイン教育が実施されている。
- 就職について、準学士課程、専攻科課程ともに就職率（就職者数／就職希望者数）は極めて高く、就職先も建設業や製造業、電気・ガス・熱供給・水道業、情報通信業、学術研究、専門・技術サービス業関連などの当校が養成しようとする技術者像にふさわしいものとなっている。進学についても、準学士課程、専攻科課程ともに進学率（進学者数／進学希望者数）は極めて高く、進学先も学科・専攻の専門分野に関連した工学系の大学や大学院となっている。
- 個々の教員は他者の率直な意見や提案を取り入れ、授業内容、教材、教授技術等の継続的改善を行い「簡易マークシートリーダの開発」、「数学演習テキストの開発」、「多変量解析講義のための内容の検討と資料収集」、「エンジニアリングデザイン教育確立のための取組」など優れた成果を上げている。
- FDの一環としても行われている学内教育研究プロジェクトが、図書館の利用の改善、ホームルーム運営の改善、エンジニアリングデザイン教育の企画・改善や英語教育の改善など、教育の質の向上と授業内容の改善に結び付いている。
- 校長のリーダーシップの下、将来構想WGや副校長会議を臨時に設け、社会情勢の変化に対応した高等専門学校の一層の充実・強化を図るための教育の在り方などを検討し、将来を見据えたカリキュラムの改正、学科組織を横断する教育クラスターとしての系の設置などを提案し、企画室会議・運営委員会での審議を経て効率的に実施に移し、成果を上げている。

II 基準ごとの評価

基準1 高等専門学校の目的

- 1-1 高等専門学校の目的（高等専門学校の使命、教育研究活動を実施する上での基本方針、及び、養成しようとする人材像を含めた、達成しようとしている基本的な成果等）が明確に定められており、その内容が、学校教育法に規定された、高等専門学校一般に求められる目的に適合するものであること。また、学科及び専攻科ごとの目的が明確に定められていること。
- 1-2 目的が、学校の構成員に周知されているとともに、社会に公表されていること。

【評価結果】

基準1を満たしている。

（評価結果の根拠・理由）

- 1-1-① 高等専門学校の目的が、それぞれの学校の個性や特色に応じて明確に定められ、その内容が、学校教育法第115条に規定された、高等専門学校一般に求められる目的に適合するものであるか。また、学科及び専攻科ごとの目的も明確に定められているか。

学則において、「本校は、教育基本法の精神にのっとり、及び学校教育法に基づき、深く専門の学芸を教授し、職業に必要な能力を育成することを目的とする。」と当校の目的を定めている。

当校の「教育理念」は、「豊かな教養を基盤として、高等の専門科学技術を体得せしめ、個人の自由と責任を自覚して規律を遵守し、人類福祉の増進と社会の進展に積極的に貢献する技術者を養成する」とことと定めており、創設当初から「誠実・進取・協調」を校訓として掲げている。また、平成6年の三陸はるか沖地震で壊滅した校舎の建て替えの理念を、工学基礎教育と学科横断教育を重視する「連峰型教育」とするとともに、平成16年度には、校訓と「連峰型教育」の考え方を取り入れた学習・教育目標を新たに設定している。

当校は、「本科の工学基礎教育の上に専攻科の工学教育を通して、創造力と開発能力を兼ね備えた実践的技術者を養成する」とこととし、準学士課程では実践的技術を身に付ける工学基礎教育に重点を置いている。その上で専攻科課程の目的を、「高等専門学校における教育の基礎の上に、精深な程度において工学に関する高度な専門知識と技術を教授研究し、もって広く産業の発展に寄与する人材を育成することを目的とする。」と定めている。

これらの目的を達成するために、開校以来の校訓である「誠実・進取・協調」にのっとり、自立的な人材の育成に主眼をおきながら、ものづくり・システムづくりの専門技術教育を推進することを基本方針としている。

「養成しようとする技術者像」は、「多角的視野を持ちつつ、実験・測定技術、数理的手法及び情報処理技術を基盤に、得意とする専門技術分野の基本的素養を持った、「ものづくり」や「システムづくり」に強い実践的な技術者」とし、準学士課程では、「技術と技能の両面を有する人材、企画から設計・生産までの実務に携わる人材、問題解決型に留まらず問題発見ができる人材」、専攻科課程では、「2年間の高度な専門教育を行うことにより、人間性と創造性が豊かで研究開発能力を兼ね備え、これからの「ものづくり」、「システムづくり」を先導できる人材」としている。

教育目的に基づき、実践的な技術者を養成するために学習・教育目標を「(A) 豊かな人間性の涵養」、「(B) 工学知識・技術の修得」、「(C) 地域社会への貢献」、「(D) コミュニケーション能力の習得」と定

めている。

さらに、教育目的、学習・教育目標に基づき、準学士課程（一般科目並びに4学科）及び専攻科課程（一般科目・専攻共通科目並びに3専攻）において各々、独自の教育目的及び学習・教育目標を設定している。

これらのことから、目的が、それぞれの学校の個性や特色に応じて明確に定められ、その内容が、学校教育法第115条に規定された、高等専門学校一般に求められる目的に適合するものであり、また、学科及び専攻科ごとの目的も明確に定められていると判断する。

1-2-① 目的が、学校の構成員（教職員及び学生）に周知されているか。

当校の目的を記載した学生便覧、シラバス、学校要覧は、毎年更新し、教職員に配付している。また、必要に応じて、中学校訪問時に持参する資料（学校要覧、学校案内等）について教員を対象とした説明会を実施している。新任教員に対しては、4月に研修会を実施し、当校の教育目的等に関してガイダンスを行っている。全学生に対しては、始業式当日に学生便覧を、各クラスにはシラバス集を配付している。さらに、4年次生に対しては進級式を、専攻科学生（1、2年次生）に対しては専攻科ガイダンスを各々実施し、当校の学習・教育目標等の説明を行っている。新入生に対しては、入学者研修会を実施し、資料の配付とガイダンスを行っている。また、当校ウェブサイトにて教育目的等が掲載されており、教職員及び学生は常時、アクセスが可能である。

ただし、学生便覧、シラバス等での準学士課程の教育目的等についての位置付けや記述は、準学士課程の学生にわかりにくい。

平成23年4月に、教職員（非常勤講師を含む）、準学士課程及び専攻科課程の学生に対して、アンケート調査を実施したところ、「校訓」、「学習・教育目標」、「養成しようとする技術者像」について、教職員には周知され、学生には、ほぼ周知されている。

これらのことから、目的が、学校の構成員におおむね周知されていると判断する。

1-2-② 目的が、社会に広く公表されているか。

当校の目的を記載した学生便覧、シラバス、学校要覧等は、他高等専門学校、関係する大学、県内図書館、県内教育委員会、県内商工会議所等に毎年配布し公表している。また、学校要覧は、前年度卒業生が就職した企業、求人に来校した企業等にも配布している。毎年行っている中学校訪問や工業高等学校訪問では、学校要覧、学校案内、学校案内パンフレット、募集要項（抜粋）を持参・配布・説明している。青森県内及び岩手県内で実施する入学者選抜懇談会で、中学校進路指導教員に資料を配布・説明し、公表している。体験入学では、中学生、中学校教員、保護者に対して資料を配布し、学校説明を行い公表している。当校の目的は、入学者募集要項、編入学者募集要項、専攻科募集要項にも記載し、受験生に対しても公表している。

さらに、当校の目的はウェブサイトに掲載されており、常時、アクセス可能である。

これらのことから、目的が、社会に広く公表されていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準1を満たしている。」と判断する。

【改善を要する点】

- 学生便覧、シラバス等での準学士課程の教育目的等についての位置付けや記述は、準学士課程の学生にわかりにくい。

基準2 教育組織（実施体制）

- 2-1 学校の教育に係る基本的な組織構成（学科、専攻科及びその他の組織）が、教育の目的に照らして適切なものであること。
- 2-2 教育活動を展開する上で必要な運営体制が適切に整備され、機能していること。

【評価結果】

基準2を満たしている。

（評価結果の根拠・理由）

2-1-① 学科の構成が、教育の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

当校準学士課程の学科は機械工学科、電気情報工学科、物質工学科、建設環境工学科の4学科で構成されている。

機械工学科は、当校創設時から設置されており、「あらゆるものづくりの基盤となっている機械技術を通じて社会を活力あるものとするため、幅広い視野と豊かな人間性をそなえ、機械工学とその応用分野に関する知識と技術を身につけ、創造力にあふれた、ものづくりに強い実践的技術者を育成する」ことを目的としている。

電気情報工学科は、平成17年に、ハードウェアに強い情報技術者を育成することを目的とし電気工学科から改組され、「あらゆる産業や生活の基盤である電気・電子、情報系の技術を通じて、社会のニーズに応えるため、幅広い視野と豊かな人間性を備え、電気・電子ならびに情報工学とその応用分野に関する知識と技術を身につけ、創造力にあふれた、ものづくりに強い実践的技術者を育成する」ことを目的としている。

物質工学科は、平成3年に工業化学科から改組され、「エネルギー・資源・環境問題を考え、経済性や安全性を十分考慮した循環型社会を担うため、幅広い視野と豊かな人間性をそなえ、生物工学を含む化学とその応用分野に関する知識と技術を身につけ、創造力にあふれた、ものづくりに強い実践的技術者を育成する。」ことを目的としている。

建設環境工学科は、平成7年に土木工学科から改組され、「環境の保全と再生および安全・安心で持続的発展が可能な社会を実現するため、幅広い視野と豊かな人間性をそなえ、環境工学を含む社会基盤整備の工学とその応用分野に関する知識と技術を身につけ、創造力にあふれた、ものづくりに強い実践的技術者を育成する。」ことを目的としている。

これらの4学科は工学の基盤ともいえる分野であり、準学士を育てる学科としての構成は、学士レベルにつながる工学基礎を身に付けさせるとともに社会に役立つ技術者すなわち実践的技術者教育を目指す当校の技術者教育の目的を達成する上で適切な構成となっている。

これらのことから、学科の構成が、教育の目的を達成する上で適切なものとなっていると判断する。

2-1-② 専攻科を設置している場合には、専攻科の構成が、教育の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

専攻科課程は、準学士課程をもとに創造性と開発力を具備した実践的技術者を育成するため、準学士課程からの継続性を保ちつつ専門分野の複合化も考慮して、機械・電気システム工学専攻、物質工学専攻、建設環境工学専攻の3専攻で構成している。

機械・電気システム工学専攻は、機械工学科と電気情報工学科の2学科を基礎として、機械設計、加工、

制御、電気電子機器、材料及びデバイス、情報・通信技術などの理論とその応用について深く学習し、「人類の福祉への貢献、社会的ニーズに対応できるものづくりやシステム作りを目指して、幅広い視野と豊かな人間性をそなえ、機械工学及び電気情報工学とその応用分野に関する高度な知識と技術を身につけ、創造力にあふれた、ものづくりに強い実践的技術者を育成する。」ことを目的としている。

物質工学専攻は、生物機能を物質生産に応用する生物工学を含み、新しい材料の開発と生産に関する化学とその応用領域において深く学習し、「ナノテクノロジーやバイオテクノロジーなどによりますます発展している化学技術では、エネルギー・資源・環境問題を考え、経済性や安全性を十分考慮する必要があることから、幅広い視野と豊かな人間性をそなえ、生物工学を含む化学とその応用分野に関する高度な知識と技術を身につけ、創造力にあふれた、ものづくりに強い実践的技術者を育成する。」ことを目的としている。

建設環境工学専攻は、建設環境工学科の授業科目を基礎とし、広範囲にわたる力学系科目を中心とした環境・防災・情報を考慮した科目を学習し、「自然との調和を保ちながら快適に生活できる国土建設を目的とした力学系科目・環境・防災・情報を考慮した建設環境工学（土木工学）を教授し、開発と環境保全を総合的に解決できる能力を持ち、創造力溢れる総合建設技術者や開発型の実践的技術者の人材養成」を目的としている。

専攻科課程では、創造力と技術開発力を有する人材を育成するために「高さ」としての専門性と「幅広さ」としての異分野の知識技術にも対応できる複合性を兼ね備えた教育「連峰型創造性涵養教育」を推進しており、当校の教育の目的に合致している。

これらのことから、専攻科の構成が、教育の目的を達成する上で適切なものとなっていると判断する。

2-1-③ 全学的なセンター等を設置している場合には、それらが教育の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

当校には、全学的なセンター等として地域テクノセンター、総合情報センター、教育研究支援センター、地域文化研究センター等が設置されている。

地域テクノセンターは、9つの系からなる教育研究部を設け、地域社会の要請に応じたニーズ対応型の研究テーマの推進に努めながら、産学官連携共同研究の成果等を専門教育に反映することを目的の一つとしている。

総合情報センターは、図書館運営やネットワーク管理だけではなく、当校の情報処理教育及びマルチメディア教育、語学訓練教育を計画的かつ円滑に行うことを目的として設置されている。

教育研究支援センターは、教育研究実験支援グループと教育実習支援グループ（実習工場）の2グループからなり、学生の実践力の育成に不可欠な実験・実習の教育支援に加えて、卒業研究（学生）・研究（教職員）の装置作製などの支援を行っている。

地域文化研究センターは、地域に根ざした文化及び産業に関する総合的研究を行い、人文、社会、自然科学及び工学の壁を越えた学際的な組織として設置され、学生参画のもと、学習・教育目標「(C) 地域社会への貢献」にかかわる教育に寄与するとともに、「歩く地域学」講座の主催、八戸サマーセミナー「風土・技術・ベンチャー」の共催、また、「教養カフェ」の開催等により、地域づくりや地域文化の創造、活性化、情報発信に寄与している。

当校の全学的なセンターである地域テクノセンター、総合情報センター、教育研究支援センター、地域文化研究センター等は、それぞれの目的に沿った活動を行うことにより「創造力と開発能力を兼ね備えた実践的技術者を養成する。」という当校の教育目的を達成するために重要な役割を果たしている。

これらのことから、各センターが、教育の目的を達成する上で適切なものとなっていると判断する。

2-2-① 教育活動を有効に展開するための検討・運営体制が整備され、教育活動等に係る重要事項を審議する等の必要な活動が行われているか。

教育活動を展開する上で重要な事項を審議する組織として、準学士課程については教務委員会が、専攻科課程については専攻科委員会がある。教育活動全体を企画調整する役割は企画室会議、運営委員会が果たしており、教務委員会、専攻科委員会の審議結果は企画室会議、運営委員会に報告され、承認された上で実行される。

これらのことから、教育活動を有効に展開するための検討・運営体制が整備され、教育活動等に係る重要事項を審議する等の必要な活動が行われていると判断する。

2-2-② 一般科目及び専門科目を担当する教員間の連携が、機能的に行われているか。

平成 21 年度より、学科の枠を越えた 8 つの系（空間構造デザイン、ロボティクス、機能創生材料、エネルギー、ナノテクノロジー、環境・バイオテクノロジー、数理情報、産業教育）を設け、一般科目を担当する教員と専門科目を担当する教員が、各系に混在し、共同で「工学基礎A」、「工学基礎B」を担当し、「化学」、「物理」、「応用物理」、「応用数学」等の低学年用の授業内容の検討を行いつつ、工学基礎学力向上のために連携して教育活動を展開している。

これらのことから、一般科目及び専門科目を担当する教員間の連携が、機能的に行われていると判断する。

2-2-③ 教員の教育活動を円滑に実施するための支援体制が機能しているか。

準学士課程では、各学級に学級担任・学年主任が配置されており、学生の成績や生活に関する状況を把握している。また、専攻科課程においては、学級担任に相当する専攻主任が配置されている。

学級担任をサポートするシステムとして、教務委員会、学年主任が中心となって開催する学年会議、さらには学科会議、校長と学級担任との懇談会があり、専攻科課程においては専攻科委員会が支援組織として機能している。

課外活動は、全教員が顧問・副顧問として登録し、平成 21 年度より、教員の時間的サポートとして、クラブ活動についてはクラブコーチに加えて、一部のクラブでは、休日の引率を代行するシステムとしてクラブ活動臨時指導教員を配置している。

これらのことから、教員の教育活動を円滑に実施するための支援体制が機能していると判断する。

以上の内容を総合し、「基準 2 を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

- 人文、社会、自然科学及び工学の壁を越え地域に根ざした文化及び産業に関する総合的研究を行う学際的な組織として地域文化研究センターが設置され、学生参画のもと、学習・教育目標「(C) 地域社会への貢献」にかかわる教育に寄与するとともに、「歩く地域学」講座の主催、八戸サマーセミナー「風土・技術・ベンチャー」の共催、また、「教養カフェ」の開催等により、地域づくりや地域文化の創造、活性化、情報発信に寄与している。

- 学科の枠を越えた8つの系を設け、一般科目を担当する教員と専門科目を担当する教員を各系に配置し、各系の教員が「工学基礎A」、「工学基礎B」の担当、「化学」、「物理」、「応用物理」、「応用数学」等の低学年用の授業内容の検討を行いつつ、工学基礎学力向上のために連携して教育活動を展開している。

基準3 教員及び教育支援者等

- 3-1 教育活動を展開するために必要な教員が適切に配置されていること。
- 3-2 全教員の教育活動に対して、学校による定期的な評価が行われ、その結果を教員組織の見直し等に反映させていること。また、教員の採用及び昇格等に当たって、適切な基準や規定が定められ、それに従い適切な運用がなされていること。
- 3-3 教育活動を展開するために必要な教育支援者等が適切に配置されていること。

【評価結果】

基準3を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

3-1-① 教育の目的を達成するために必要な一般科目担当教員が適切に配置されているか。

一般科目は、当校の学習・教育目標である豊かな人間性の涵養、工学知識・技術の修得、コミュニケーション能力の習得を達成するために重要な役割を果たしている。

当校の一般科目では、各教員の専門分野に基づいた適任の専任教員と非常勤講師を、教育課程の授業科目構成と比較してバランス良く配置し、技術者として必要な基礎科目（人文・社会・自然・保健体育・外国語）を修得させることにより、技術者としての豊かな人間性の涵養等の学習・教育目標に沿った教育を行っている。当校は、高等専門学校設置基準に定められている一般科目担当の専任の教員数を超える、20人の専任教員を配置し、高等専門学校設置基準を満たしている。

これらのことから、教育の目的を達成するために必要な一般科目担当教員が適切に配置されていると判断する。

3-1-② 教育の目的を達成するために必要な各学科の専門科目担当教員が適切に配置されているか。

専門科目担当教員は、当校の学習・教育目標を達成し、多角的視野を持ちつつ、実験・測定技術、数理的手法及び情報処理技術を基盤に得意とする専門技術分野の基本的素養を持った、ものづくりやシステムづくりに強い実践的な技術者を育成できる教員を配置している。

当校の専門科目では、各教員の専門分野に基づいた適任の専任教員を、教育課程の授業科目にバランス良く配置し、学習・教育目標に沿った教育を行っている。

当校の学習・教育目標である「B. 工学知識・技術の修得」及び「C. 地域社会への貢献」に対して、深い専門知識を教授するにふさわしい教員として修士又は博士の学位を有する教員を中心に配置し、また地域社会への貢献を推進するべく企業勤務経験のある教員を各学科に複数人配置している。

当校では、42人の専任教員（助手を除く。）を配置している。また、専門科目を担当する専任の教授及び准教授の数は36人となっている。このうち平成23年度に授業科目を担当している専任教員は41人であり、専門科目を担当する専任の教授及び准教授の数は35人となっており、高等専門学校設置基準を満たしている。

これらのことから、教育の目的を達成するために必要な各学科の専門科目担当教員が適切に配置されていると判断する。

3-1-③ 専攻科を設置している場合には、教育の目的を達成するために必要な専攻科の授業科目担当教員が適切に配置されているか。

専攻科課程の授業科目担当教員については、総合科学科及び専門学科に所属する教員のうち専攻科課程の授業科目に適任の教員を配置している。

一般科目では、準学士課程で教授した基礎知識をより深く教授するにふさわしい教員として修士又は博士の学位を有する教員を中心に、それぞれの専門分野に適合した各授業科目に配置している。特に、国際的に通用する表現力や数理的解析力を強化するために、英語と数学を必修化する等、総合科学科の教員を授業科目に配置している。

専門科目では、当校の学習・教育目標である「B. 工学知識・技術の修得」及び「C. 地域社会への貢献」に対して、準学士課程で教授した専門知識を一層深く教授するにふさわしい教員として博士の学位を有する教員を中心に配置し、また地域のニーズを踏まえ、地域社会への貢献を推進するべく企業勤務経験のある教員を各学科に複数人配置している。

また、特別研究を指導するため、専攻科課程の学生1人に対して、専攻分野の博士の学位や十分な研究実績を有する専攻分野の教員を1人指導教員として配置し、さらに専門科目担当教員及び一般科目担当教員を各1人ずつ副指導教員及びサポート教員（2年次のみ）として配置している。

これらのことから、教育の目的を達成するために必要な専攻科の授業科目担当教員が適切に配置されていると判断する。

3-1-④ 学校の目的に応じて、教員組織の活動をより活発化するための適切な措置が講じられているか。

高等専門学校設置基準の規定に従い、教員の構成が特定の範囲の年齢に著しく偏ることのないよう配慮しているほか、女性教員の採用を行い、教育経歴や実務経験、学位取得の支援、公募制の導入、外国人教員の採用といった多様な経験等を配慮して教員を採用している。このほか、函八連携企業研修では、教員に自らの組織とは異なる企業の考え方などを企業現場で体験させ、その経験から得た知見を学生にも教授するとともに、教員間で共有している。また、優秀教員評価制度の導入、活発なファカルティ・ディベロップメント（以下「FD」という。）活動、教育改善教員間連絡ネットワーク、学科横断的な8つの系による新組織の構築を行い、教員組織の活動をより活発化するための適切な措置が講じられている。

これらのことから、学校の目的に応じて、教員組織の活動をより活発化するための適切な措置が講じられていると判断する。

3-2-① 全教員の教育活動に対して、学校による定期的な評価が行われているか。また、その結果把握された事項に対して教員組織の見直し等、適切な取組がなされているか。

学校による定期的な評価として、八戸工業高等専門学校点検・評価規則の規定に従って自己点検・評価及び学外者による評価を実施している。その結果に基づき検証し、改善すべき事項に対して校長が運営委員会及び関連する各種委員会に改善の実施を要請し、実施目標・計画の見直しを行うとともに次期目標・計画の策定に反映させている。

また、学生による授業アンケートや独立行政法人国立高等専門学校機構が実施している教員顕彰を定期的に実施して教育活動評価を行い、評価の高い教員に対して授業評価優秀教員賞や教育業績賞を授与している。

さらに、全教員の主たる教育活動等の定期的な評価として、校長が教育活動（授業評価結果、課外活動

等)をはじめとして、校務(要職、学級担任、委員会等)、研究業績(外部資金、各種表彰等)、地域貢献(各種行事、兼業等)等について評価し、高い成果を上げたものに対して勤勉手当等に反映させている。

これらのことから、全教員の教育活動に対して、学校による定期的な評価が行われており、またその結果把握された事項に対して、適切な取組がなされていると判断する。

3-2-② 教員の採用や昇格等に関する基準や規定が明確に定められ、適切に運用がなされているか。

教員の人事における採用は、高等専門学校設置基準及び八戸工業高等専門学校教員選考規則に基づき行っている。

すなわち、公募条件を運営委員で構成される教員選考委員会で審議決定し、公募している。応募者の中から書類審査により候補者を選考し、その後、運営委員参加の下、模擬授業と面接を行って教育上の能力等を評価し、教員選考委員会で適性を判断することにより採用者を決定している。なお、応募書類は、履歴書のほか、研究及び教育実践の業績一覧、主要著書・論文等の概要及び別刷、小論文、推薦状等を求めている。

また、教員の昇格についても、同様に行っている。非常勤講師の採用については、「八戸工業高等専門学校における非常勤講師の選考について」に基づき、教員選考を行っている。

これらのことから、教員の採用や昇格等に関する基準や規定が明確に定められ、適切に運用がなされていると判断する。

3-3-① 学校における教育活動を展開するに必要な事務職員、技術職員等の教育支援者等が適切に配置されているか。

当校の事務職員及び技術職員の教育支援者は、学生課に15人の事務職員が配置されているほか、14人の技術職員が配置されている。その業務は、学校教育法の規定に従い、事務職員は、学生課を中心として、カリキュラムの編成、試験実施等の支援、校外実習等の支援等の事務的な支援を行っており、また、教育活動を支援する組織として教育研究支援センターに配属された技術職員は、定期的に技術研究発表会を開催して研鑽を積み、その成果を活かしつつ学生の実践的技術教育に重要な実験、実習、卒業研究、特別研究などで教員の教育活動を支援している。

図書館には、司書資格を有する職員を含め専門的知識を有する者を配置している。

また、助手については、建設環境工学科に1人おり、実験や実習の補助に当たっている。

これらのことから、学校における教育活動を展開するに必要な事務職員、技術職員等の教育支援者等が適切に配置されていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準3を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

- 専攻科課程の学生1人に対して、専攻分野の博士の学位や十分な研究実績を有する専攻分野の教員を1人指導教員として配置し、さらに専門科目担当教員及び一般科目担当教員を各1人ずつ副指導教員及びサポート教員(2年次のみ)として配置して特別研究を指導している。
- 函八連携企業研修では、教員に自らの組織とは異なる企業の考え方などを企業現場で体験させ、その経験から得た知見を学生にも教授するとともに、教員間で共有し教員組織の活動を活発化することに寄与している。
- 技術職員は、定期的に技術研究発表会を開催して研鑽を積み、その成果を活かしつつ学生の実践的

技術教育に重要な実験、実習、卒業研究、特別研究などで教員の教育活動を支援している。

基準 4 学生の受入

- 4-1 教育の目的に沿って、求める学生像及び入学者選抜の基本方針等の入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）が明確に定められ、公表、周知されていること。
- 4-2 入学者の選抜が、入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に沿って適切な方法で実施され、機能していること。
- 4-3 実入学者数が、入学定員と比較して適正な数となっていること。

【評価結果】

基準 4 を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

- 4-1-1-① 教育の目的に沿って、求める学生像及び入学者選抜の基本方針等の入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）が明確に定められ、学校の教職員に周知されているか。また、将来の学生を含め社会に理解されやすい形で公表されているか。

養成しようとする技術者像に沿って、準学士課程（1年次入学生及び4年次編入学生）及び専攻科課程のアドミッション・ポリシーを、準学士課程については、「1. 他人への思いやりができ、責任ある行動が取れる人、2. 数学・理科や英語が好きで、学習意欲のある人、3. 「ものづくり」に興味を持っている人、4. 技術を通して社会に貢献する夢がある人、5. 他の人々と積極的に対話しようとする人」と定め、4年次編入学については、「1. 他人への思いやりができ、誠実で責任ある行動が取れる人、2. 高等学校において、工業の基礎を修得した人、3. 本校の教育目標を理解し、その目標に向かって努力する人、4. 技術を通して社会に貢献する熱意がある人、5. 自ら対話しようとする心がける人」と定めている。専攻科課程については、「1. 技術の社会に及ぼす影響を理解し、その問題に関心を持つ人、2. 専門分野のみならず、他分野の基礎的知識をも習得して多角的視野を持とうとする人、3. 「ものづくり」に関心を持ち、創造力と開発能力を身につけようとする人、4. 地域の諸課題に関心を持ち、それに取り組む意欲のある人、5. 国際社会に対応できる基礎的な言語能力を身につける意欲のある人」と定めている。

教職員には、各アドミッション・ポリシーを掲載した学生募集要項・学生便覧等の配付、ウェブサイトへの掲載、中学校訪問をする教職員に対する説明会等により周知しており、その周知状況については、アンケート調査を実施しており、おおむね周知されていると判断される。

また、アドミッション・ポリシーは、要点を箇条書きにし、かつ、平易な表現にし、中学生にも理解しやすくしている。将来の学生を含めた社会には、入学者選抜委員会と入試・教務係の連携により、青森県と岩手県の中学校への学生募集要項の配付、教員による中学校・工業高等学校への直接訪問での説明、県南地区中学校との情報交換会及び八戸・青森・弘前・むつ地区での入学者選抜懇談会での説明、学習塾との情報交換会での説明、ウェブサイトへの掲載など理解されやすい形で広く公表している。

これらのことから、教育の目的に沿って、求める学生像及び入学者選抜の基本方針等の入学者受入方針が明確に定められ、学校の教職員に周知されており、また、将来の学生を含め社会に理解されやすい形で公表されていると判断する。

- 4-2-1-① 入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に沿って適切な学生の受入方法が採用されており、実際の入学者選抜が適切に実施されているか。

入学者選抜では、準学士課程1年次への入学者選抜、準学士課程4年次への編入学者選抜及び専攻科課程への入学者選抜を学力選抜と推薦選抜で行っている。全ての入学者選抜は、入学者選抜委員会と入試・教務係が中心となって実施している。いずれの選抜方法においてもアドミッション・ポリシーと入学者選抜方法を関連付けて、入学者選抜を実施している。

準学士課程の推薦選抜は、推薦書、調査書及び面接により、アドミッション・ポリシーに沿った学生を選抜している。アドミッション・ポリシーに基づいた入学者選抜基準に基づき面接点、推薦点及び内申点を合算した総合点の結果から、入学者選抜委員会に諮り、校長が合否を決定している。

準学士課程の学力選抜は、国立高等専門学校の共通試験と調査書から、アドミッション・ポリシーに沿った学生を選抜しており、学科ごとに学力点上位30%を合格候補者とし、そのほかは、学力点・内申点・推薦点を合算した総合点の結果から、入学者選抜委員会に諮り、校長が合否を決定している。

準学士課程4年次への編入学者選抜は、高等学校を卒業した者（卒業見込みを含む）を対象とした編入学者選抜（学力選抜）と技術分野の業務に2年以上従事している者を対象とした社会人編入学者選抜（推薦選抜）を行っている。編入学者選抜は、推薦書・調査書に基づいた面接と、学力試験により行っている。社会人編入学者選抜は、推薦書・調査書に基づいた面接と、小論文試験により行っている。

アドミッション・ポリシーに基づいた入学者選抜基準を定め、これらの評価結果から、入学者選抜委員会に諮り、校長が合否を決定している。

専攻科入学者選抜では、推薦選抜、学力選抜及び社会人特別選抜を行っている。推薦選抜は、面接、出身学校長から提出された推薦書及び調査書の総合判定に基づいて合否を決定している。学力選抜は、学力検査、調査書、TOEIC公開テスト又はIPテストのスコア及び面接の総合判定に基づいて合否を決定している。社会人特別選抜は面接、調査書及び自己申告書の内容等の総合判定に基づいて合否を決定している。

準学士課程と同様に、アドミッション・ポリシーに基づいた入学者選抜基準を定め、これらの評価結果から、入学者選抜委員会に諮り、校長が合否を決定している。

これらのことから、入学者受入方針に沿って適切な学生の受入方法が採用されており、実際の入学者選抜が適切に実施されていると判断する。

4-2-2-② 入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証するための取組が行われており、その結果を入学者選抜の改善に役立てているか。

準学士課程の入学者選抜では、入学者選抜委員会が、アドミッション・ポリシーに沿った学生の受入が行われているか検証している。平成16～18年度の入学者の1年次末成績を調査した結果、入学者選抜時の傾斜配点を行った内申点の順位と1年次末の成績は相関が高くないことから、平成20年度の入学者選抜より、定員枠は40%を維持するが、応募者の状況により柔軟に対応することとしている。一方で、推薦選抜の面接結果から、アドミッション・ポリシーを理解して入学した学生は、第2志望学科への入学であっても、入学後の成績が良いことがわかったため、平成20年度の入学者選抜から第4志望学科までの受入を行うことにしている。

さらに、中学校長から提出される調査書の特別活動等の記録の記載項目について、アドミッション・ポリシーに沿わない項目も増えたため、平成23年度の入学者選抜から新しい基準を適用している。

専攻科課程の入学者選抜では、入学者選抜委員会及び専攻科委員会が、アドミッション・ポリシーに沿った学生の受入が行われているか検証と改善を継続して取り組んでいる。特に「国際社会に対応できる基礎的な言語能力を身につける意欲のある人」について、入学者選抜（学力）では英語への配点の重みが十

分ではなかったことから、平成 24 年度の入学者選抜から英語の学力試験に変えて、TOE I C のスコアを選抜に取り入れ、かつ、重みを高めている。

これらのことから、入学者受入方針に沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証するための取組が行われており、その結果を入学者選抜の改善に役立てていると判断する。

4-3-① 実入学者数が、入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になっていないか。また、その場合には、これを改善するための取組が行われる等、入学定員と実入学者数との関係の適正化が図られているか。

当校における平成 19～23 年度の 5 年間の入学定員に対する実入学者数の比率の平均の状況からみて、準学士課程については、入学者数が入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になっていない。また、専攻科課程についても、入学者数が入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になっていない。

これらのことから、実入学者数が、入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になっていないと判断する。

以上の内容を総合し、「基準 4 を満たしている。」と判断する。

基準5 教育内容及び方法

(準学士課程)

- 5-1 教育課程が教育の目的に照らして体系的に編成されており、その内容、水準が適切であること。
- 5-2 教育課程を展開するにふさわしい授業形態、学習指導法等が整備されていること。
- 5-3 豊かな人間性の涵養に関する取組が適切に行われていること。
- 5-4 成績評価や単位認定、進級・卒業認定が適切であり、有効なものとなっていること。

(専攻科課程)

- 5-5 教育課程が教育の目的に照らして体系的に編成されており、その内容、水準が適切であること。
- 5-6 教育課程を展開するにふさわしい授業形態、学習指導法等が整備されていること。
- 5-7 教養教育や研究指導が教育の目的に照らして適切に行われていること。
- 5-8 成績評価や単位認定、修了認定が適切であり、有効なものとなっていること。

【評価結果】**基準5を満たしている。**

(評価結果の根拠・理由)

<準学士課程>

5-1-① 教育の目的に照らして、授業科目が学年ごとに適切に配置され、教育課程が体系的に編成されているか。また、授業の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿って、教育の目的を達成するために適切なものとなっているか。

「くさび型」のカリキュラム体系と「連峰型教育」体系を目指した「学科横断的教育」の組合せにより、「ものづくり」を担う実践的技術者育成にふさわしい授業科目の配置がなされている。当校の教育目標の一つである「連峰型教育」の実践の一つとして、1年次生と2年次生に「工学基礎A」及び「工学基礎B」が必修科目として配置されている。工学は幅広い基礎知識の上に成り立っており、工学が社会でどのように役立っているかを理解させることを目的としている。「連峰型教育」のもう一つの実践として、5年次で他学科の専門基礎について学ぶ「概論」等の科目が設定されている。

各学科における教育課程の編成は、一般科目は低学年に多く、専門科目は高学年に多く配置されており、「くさび型」の配置となっている。一般科目のカリキュラムでは、どの学科も工学共通の基礎科目や教養科目が共通に配置されている。専門科目は、各学科とも年次の進行に伴って基礎的な科目から専門的な科目へと段階的に配置され、同時に実験・実習科目が適切に配置されている。平成21年度のカリキュラム改定で、くさび型一貫教育の良さを活かしつつ、基礎学力の重視、英語力の強化、他分野の概論の導入等を図り、「連峰型教育」の面を打ち出し、開設単位数を卒業要件単位数と同じ167単位に絞り込んでいる。

授業科目は半期15週の授業時間数を確保し、また学修単位科目は半期16週の授業時間数を確保するため、時間割上で配慮している。なお、年間授業時間が不足する場合、調整のために補講期間が設定されている。

このように、当校の教育目的である「創造力」、「開発能力」を兼ね備えた実践的技術者の育成、及び教育目標である「豊かな人間性の涵養」、「工学知識・技術の修得」、「地域社会への貢献」、「コミュニケーション能力の習得」が達成されるカリキュラム編成などの教育課程が整備されている。

これらのことから、教育の目的に照らして、授業科目が学年ごとに適切に配置され、教育課程が体系的に編成されており、また、授業の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿って、教育の目的を達成するために適切なものとなっていると判断する。

5-1-② 教育課程の編成又は授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、学術の発展の動向、社会からの要請等に配慮しているか。

教育の目標の一つとしている「連峰型教育」体系を目指した「学科横断的教育」は、学生が「多様性」と「順応性」を身に付けることを目的としている。授業科目「工学基礎A」、「工学基礎B」は、この「学科横断的教育」である。全1年次生と全2年次生の共通科目である授業科目「工学基礎A」、「工学基礎B」を運営するために、「系」と呼ばれる学科の枠を越えた教員の集団が組織され、複合的な授業が行われている。また、授業科目「工学基礎A」、「工学基礎B」はキャリア教育の側面を持っており、特別テーマとして実社会での出来事をリアルに描いた視聴覚教材を利用し、社会を意識する機会を提供している。「学科横断的教育」のもう一つの実践として、5年次で他学科の専門基礎について学ぶ「概論」等の科目が設定されている。また、学生が所属学科以外の専門科目を履修できるように規則改正を行い、平成17年度より施行している。技術者は海外でも活躍する必要があるため、平成21年度のカリキュラム改正で英語の総単位数を増やしている。低学年では三沢基地の高校生との交流等で英語に対するモチベーションアップを図り、コミュニケーション力を含む英語の基礎力の養成に努めている。英語の時間をほぼ毎日入れる工夫もみられる。4、5年次では科学技術やTOEICにつながる実用的な英語の授業を実施し、低学年からの継続性にも配慮している。また、青森県には原子力発電関連産業が多く散在し、原子力関連科目の整備が進められている。

キャリア教育の一環として、4、5年次の学生が様々な分野の社会人の経験に耳を傾ける機会として、「田面木塾」と呼ばれる講演会形式の授業が設定されている。また平成19年度より、他大学等との単位互換の協定が制度化され、希望により他大学等で開講されている授業も利用できる状況が整い、単位の認定も行われている。

学生が実社会に触れ、その発展動向を知る機会となる「校外実習（インターンシップ）」を4年次に実施している。

文部科学省平成19年度「新たな社会的ニーズに対応した学生支援プログラム」において選定された、「地域資源と学寮を活用した人間力の育成～国際的エネルギー開発拠点等との連携による総合的學生支援メンタープログラム」では、卒業生や卒業留学生との交流事業、三沢基地ロバート・D・エドグレンハイスクールとの交流を通じた人間力の育成、そして、学寮を利用した「寺子屋」をベースに高学年生が低学年生を指導するメンター制度が実施され人間力の育成に効果を上げている。

さらに、社会からの要請や学術の発展の動向に基づき、卒業研究が実施されている。

これらのことから、教育課程の編成又は授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、学術の発展の動向、社会からの要請等に配慮していると判断する。

5-2-① 教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態のバランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされているか。

講義・演習科目と実験・実習科目は、「くさび型」の配置の大枠の中で、バランスを考慮して配置されており、また講義で学ぶ理論についても実体験を通じて習得できるようになっている。専門科目における各授業形態別の単位数の配分は、講義科目とともに演習、実験・実習にも時間を確保している。一般科目、

専門科目を問わず教育内容に応じて、講義科目であっても科目内容によっては演習を多く取り入れるなど学生の学力が向上するような学習指導を行っている。

教材の工夫については、情報機器を用いたコンピューターグラフィックスが広く用いられており、各学科で特色のある使い方がなされている。また、英語教育においても情報機器を取り入れた教育が行われ、コミュニケーション能力の向上が図られている。DVDやVTRソフトを用いた視聴覚教育も行われており、実際の社会での出来事を、臨場感を持って学ぶことができる。セミナー科目や卒業研究でも少人数教育が取り入れられており、一人の教員が3～4人程度の学生を受け持って授業を行っている。卒業研究では学生と教員との対話や討論が頻繁に行われており、卒業研究遂行のための学習指導の一環とされている。

これらのことから、教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態のバランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされていると判断する。

5-2-2-② 教育課程の編成の趣旨に沿って、シラバスが作成され、事前に行う準備学習、教育方法や内容、達成目標と評価方法の明示等、内容が適切に整備され、活用されているか。

科目ごとのシラバスが毎年作成され、学期初めの授業で学生に配布されている。科目ごとのシラバスを集め、履修の手引きを盛り込んだシラバス集を作成し各クラスに2冊ずつ配置し、学習の総合的な指針を提供している。教育課程表は学生便覧に記載され、毎年度作成され学生に配付されている。シラバスの活用を図るため、シラバスは各学期の初めの授業時に必ず配付し、科目ごとにシラバスをもとにした説明を行っている。シラバスは、各教員によって作成されるが、同時に各教員が自己チェックリストに従って精査を行い、さらに点検評価委員会が同様のチェックを行い、より良いシラバスとなるようなシステムが整備されている。

シラバスの明示内容は、「授業科目名」、「対象学科」、「学年」、「必修・選択」、「単位数」、「授業方法」、「開講形態」、「総時間数」、「担当教員名」、「授業の目標」、「授業概要・方針」、「履修上の留意点」、「授業計画」、「学習・教育目標」、「到達目標」、「評価方法」、「使用教科書・教材」、「参考図書等」、「関連科目」であり、学習・教育目標への科目の関与割合についても明示している。また、シラバスの活用度については、学生による授業アンケートによって把握し、ほぼ活用されている。

高等専門学校設置基準に規定されている45時間の学修を1単位とする学修単位科目については、学生便覧にその趣旨と履修方法を明示し、どの科目が学修単位科目に該当し、それらの科目が45時間の学修を必要とすることが学生便覧に明記されている。同時に、シラバスにもその科目が学修単位であることが明記され、その留意点が学生に伝えられ、適宜授業内容に関する課題が設定されることにより、授業時間に対応する自学自習の時間の確保に努めている。

これらのことから、教育課程の編成の趣旨に沿って、シラバスが作成され、事前に行う準備学習、教育方法や内容、達成目標と評価方法の明示等、内容が適切に整備され、活用されていると判断する。

5-2-2-③ 創造性を育む教育方法の工夫が図られているか。また、インターンシップの活用が図られているか。

創造性を育む教育としては、平成21年度から全1年次生と全2年次生を対象に、他分野を含む工学全般に興味を持たせるための科目である「工学基礎A・B」があり、他に各学科で行われている創成系科目がある。各学科で行われている創成系科目には「創造工作実習」、「創成実験」、「創成化学」、「創造工学演習」などがあり、創成系科目では4年次生が「創造設計製図」で設計した装置を、3年次生が「創造工作実習」で作成するという連携により、3年次生も4年次生も緊張感を持ちながら取り組める実践的な科目などで創造性を育む工夫を行っている。

キャリア教育の一環として、企業や公的研究機関、他大学での「校外実習（インターンシップ）」での学修に対して単位認定を行っており、実習時間によって1単位あるいは2単位の単位を認めている。1単位の修得には最低実習時間が30時間、2単位の修得には最低実習時間が60時間である。インターンシップについては、社会情勢、特に経済情勢によって実習受入企業数に変動があるものの、約70%以上の学生が単位を修得している。

これらのことから、創造性を育む教育方法の工夫が図られており、また、インターンシップの活用が図られていると判断する。

5-3-① 教育課程の編成において、一般教育の充実や特別活動の実施等、豊かな人間性の涵養が図られるよう配慮されているか。また、教育の目的に照らして、課外活動等において、豊かな人間性の涵養が図られるよう配慮されているか。

豊かな人間性の涵養に関しては、一般科目の人文・社会系科目の授業と「特別活動」や各種行事、各種講演会などを通じて行われている。「科学技術社会論」、「文学」、「世界経済史」、「環境論」、「人間科学」等の科目は学生が倫理や環境の視点、人間の多様性を幅広く学ぶ機会となっている。また「特別活動」については、「特別活動 指導上の手引き」が作成されている。さらに、「学級担任の手引き」が用意されている。1～3年次では「特別活動」が授業時間割表に設定され、週1単位時間、年間で30単位時間の特別活動が実施されている。この特別活動の内容は、担任によって計画され、学期当初に学年担任会議で調整され、計画書が作成されている。さらに、授業開始前にショートホームルームが毎日行われている。校訓や学習・教育目標に則して人間性の涵養を図るために年間実践目標を定め、これが実現できるよう2か月ごとの月間目標を設定することに学生も参加させつつ学級担任を中心に教職員で指導に当たり、自立心、向上力、協調性、コミュニケーション能力など幅広い人間力を育成している。学校行事としては、1、2年次で学年交流を目的として遠足等が企画され、3年次ではスキー教室、4年次で4泊5日の見学旅行が行われている。全学的な行事としては、校内体育大会、校内球技大会、高専祭が開催されている。このほかに、外部講師による講演会等、学校主催の各種講演会が行われている。

学生会活動や課外活動等への助成や、学校行事の適切な配置、また、その成果を適切に評価することにより学生表彰を実施し、学生の健全な成長を促している。校訓や学習・教育目標に則して人間性の涵養を図るために年間実践目標を厚生補導委員会が定め、実践目標が実現できるように2か月ごとの月間目標を設定することに学生も参加させつつ学級担任を中心に教職員で指導に当たっている。設定された目標は、単なる知識の習得に留まらず、自律心・向上心・協調性・コミュニケーションの促進など幅広い人間力を育てようとしている。学生便覧に実践目標や学生が守るべき規則、準則を明示するとともに、外部講師による講演会、登校指導や校内外巡回指導を実施している。

これらのことから、教育課程の編成において、一般教育の充実や特別活動の実施等、豊かな人間性の涵養が図られるよう配慮されており、また、教育の目的に照らして、課外活動等において、豊かな人間性の涵養が図られるよう配慮されていると判断する。

5-4-① 成績評価・単位認定規定や進級・卒業認定規定が組織として策定され、学生に周知されているか。また、これらの規定に従って、成績評価、単位認定、進級認定、卒業認定が適切に実施されているか。

成績評価方法及び基準、単位認定規定、進級規定、卒業認定規定は明確に定められ、その内容は学生便覧及びシラバスに記載され、学生の周知度合いを平成23年度のアンケート調査により確認したところ、進級基準、卒業要件に関しては学生に理解されていた。

成績評価及び単位認定は、全教員が出席する成績判定会議において規定に基づいてなされ、それにより進級判定及び卒業認定が行われている。会議では、学生の成績一覧及び修得単位数一覧が配布されている。なお、定期試験の答案は、試験終了直後に設定される特別指導期間中に学生に返却され、評価の方法と結果の確認が行われ、疑義があれば学生の申告に基づき成績資料の修正の手続きが行われている。また、同時に欠課時数の確認も行われ、疑義があれば学生の申告に基づき教務資料の修正が行われている。

病気その他やむを得ない事情があれば学生本人の申請により追試験の機会を与えており、追試験による成績は減点することなく成績に反映される。再試験は単位未修得のまま進級した場合に設けている制度であり、平成21年度からは、教育課程の見直しに合わせて年度内の再試験（特別再試験）を制度化した。学習進度が遅れていた学生に対して年度内に単位修得できる機会を与えている。

成績判定のもととなる定期試験の答案は、そのコピーを科目ごとのファイルに綴じてエビデンス室に保存し、必要に応じて再確認できる仕組みを整えている。それぞれのファイルには表紙、背表紙を付け、答案の前部に関連資料を添付して、成績評価の内容をわかりやすく整理している。

これらのことから、成績評価・単位認定規定や進級・卒業認定規定が組織として策定され、学生に周知されており、また、これらの規定に従って、成績評価、単位認定、進級認定、卒業認定が適切に実施されていると判断する。

<専攻科課程>

5-5-① 教育の目的に照らして、準学士課程の教育との連携、及び準学士課程の教育からの発展等を考慮した教育課程となっているか。

授業科目は当校の学習・教育目標ごとに準学士課程の科目から専攻科課程の科目へと系統的につながっている。また、機械・電気システム工学専攻（機械系及び電気系）、物質工学専攻、建設環境工学専攻の4つの専攻（系）は準学士課程の教育を前提として発展的な専門教育を実施している。

専門分野については、準学士課程をもとに、応用分野を学習しており、例えば、原子力教育では、準学士課程における「原子力工学概論」（4年次選択1単位）、「原子力基盤技術概論」（5年次選択1単位）による原子力技術の基礎事項を踏まえて、専攻科課程で「原子力安全工学」（1年次選択2単位、ただし平成23年までは原子力コア人材育成事業）を学習できる。

数学や自然科学分野では工学の理論的裏付けを固め、基礎学力を養成している。

英語では、TOEICについては少なくとも400点以上取得できるように、実践的なコミュニケーション能力の養成を行っている。また、専攻科課程の入学試験の学力選抜の英語に関して、平成23年度の入学試験から学力試験に替えてTOEICのスコアを得点とする方法に改め、準学士課程で実施しているTOEIC I Pテストが活かされる仕組みになっている。

卒業研究をさらに発展できるよう同系統の研究分野を継続できるように配慮しており、準学士課程の5年次と合わせて3年間にわたる研究活動を可能にしている。

これらのことから、教育の目的に照らして、準学士課程の教育との連携、及び準学士課程の教育からの発展等を考慮した教育課程となっていると判断する。

5-5-② 教育の目的に照らして、授業科目が適切に配置され、教育課程が体系的に編成されているか。また、授業の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿って、教育の目的を達成するために適切なものとなっているか。

当校の学習・教育目標は、「A. 豊かな人間性の涵養」、「B. 工学知識・技術の修得」、「C. 地域社会への貢献」、「D. コミュニケーション能力」の習得の4つに大別され、それらは一般・専攻共通科目及び

各専攻の学習・教育目標8項目と対応させ、それぞれ分類された科目群の中で学習できるように工夫されている。例えば、コミュニケーション能力の習得はDに分類され、具体的な科目としては、1年次「総合英語A」、「総合英語B」、「表現法」、及び2年次「総合英語C」で実施している。工学・知識技術の修得についても、工学基礎に相当するB-1は専門共通に分類している科目等基礎的科目で、得意の専門知識に対応するB-2は専門科目群に位置付けられる専門科目でそれぞれ教育を実施している。

専攻科課程の科目分類は一般科目、専攻共通科目、専門科目に分かれ、それらの単位数の比は各専攻(系)とも14:23:34であり、必修科目と選択科目の比は48:23である。

各授業科目は、シラバスの中で授業の目標を掲げて実施しており、授業内容は教育の目的を達成するよう工夫されている。

これらのことから、教育の目的に照らして、授業科目が適切に配置され、教育課程が体系的に編成されており、また、授業の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿って、教育の目的を達成するために適切なものとなっていると判断する。

5-5-③ 教育課程の編成又は授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、学術の発展の動向、社会からの要請等に配慮しているか。

専攻科課程の教育課程に対する学生の要望に配慮し、平成22年度のカリキュラム改正により、専攻共通科目の統合を行い、かつ専門科目をできるだけ早く履修できるような措置を実施した。

具体例としては、従来あった「経営工学」をManagement of Technology (MOT)に対応できるようにと平成21年度から経営管理や経営戦略を重視した「工業経営学」に変更している。学外研修(インターンシップ)は多くの学生が履修するよう指導し、平成22年度の実績は、専攻科課程の学生25人中17人が学外研修を受け、16人が単位を修得している。また、他専攻の科目の履修については規則を制定し、途を開いている。他大学等との単位互換については弘前大学理工学部と平成18年に相互履修協定を締結し、制度を整えている。

外国語の伝達と読解の基礎能力育成については、準学士課程5年間の英語学習に引き続き、2年間にわたって学習できるカリキュラムにしている。また、工学研修は特別研究に関連する文献(主に英語による文献)を講読する科目として設定している。さらに、希望する学生には「校外実習」の最大4単位を活かして、フランスの約3か月短期留学等実践的な英語環境で学習できる機会を設けている。

近年の学問がより学際的になり、より融合的かつ複合的になってきている産業界に対応できるカリキュラムを設定している。専攻共通科目である「社会技術システム工学」では環境や安全を年度ごとのテーマに取り上げ、学内の各分野の教員がオムニバス形式で基礎から最近の話題まで講義している。また、授業科目の面では、例えば、建設環境工学専攻の「地盤工学特論」において、最近の盛土の耐震設計、施工の事例紹介、最近の地盤の力学挙動モデル化の流れの1つで、基本となる「カムクレイモデル」など、最近の学術上の内容を講義に取り入れて実施している。

これらのことから、教育課程の編成又は授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、学術の発展の動向、社会からの要請等に配慮していると判断する。

5-6-① 教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態のバランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされているか。

各授業形態の平均的な時間数は、講義:600時間、演習:300時間、実験855時間(計1,755時間)である。知識の深化や理論解析能力の向上のために講義形式が数的には多くなっているが、専攻科課程の教育

目的を実現するため演習や実験形態の授業も実施している。

各専攻の「工学演習Ⅰ、Ⅱ」では、準学士課程の学習をベースにその応用項目を演習形式で復習できるようにして、知識の応用力を養成している。「技術者倫理」は少人数教育の利点を活かして対話・討議形式を取り入れた双方向性の授業としている。「工業経営学」や「人文社会科学要論」では、事例研究を取り入れ、調査と発表を主体にした授業が行われている。また、専攻実験では専攻の実験テーマに加えて他の3分野の基礎的な実験テーマを組み入れ、幅のある工学実験教育を進めている。

これらのことから、教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態のバランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされていると判断する。

5-6-② 教育課程の編成の趣旨に沿って、シラバスが作成され、事前に行う準備学習、教育方法や内容、達成目標と評価方法の明示等、内容が適切に整備され、活用されているか。

シラバスの内容は、カリキュラムの趣旨と教務委員会が作成するシラバス編成方針に基づいて各科目担当教員が作成している。記載項目は準学士課程のものと同じ書式に統一している。この中で授業概要・方針、履修上の留意点、授業計画、到達目標、評価方法の各項目はいずれも学生の事前学習に関連している。学期初めの各授業のガイダンスでシラバスを配布して教育方針と授業計画、評価方法等を学生に説明している。学生は各科目担当教員から配布されたシラバスをファイリングし、ポートフォリオ作成や事前学習などで活用している。活用状況については、学生による授業アンケート調査で「シラバス等から授業の到達目標と評価方法を理解していますか」に対して学生の評価平均が高く、活用されている。

1単位の履修時間については、シラバスの「専攻科履修の手引き」の説明の中で45時間の学修の内容をもって1単位とすると明示し、講義や演習など授業方法による時間の基準についても明記し、周知している。

これらのことから、教育課程の編成の趣旨に沿って、シラバスが作成され、事前に行う準備学習、教育方法や内容、達成目標と評価方法の明示等、内容が適切に整備され、活用されていると判断する。

5-6-③ 創造性を育む教育方法の工夫が図られているか。また、インターンシップの活用が図られているか。

「社会技術システム工学」は、年度ごとに「環境」、「安全」、「医療」のテーマについてそれぞれ関連する分野の複数教員で講師団をつくり、共生できるものづくり、システムづくりにかかわる最新事情や背景を紹介し、授業の後半では学生一人ずつ興味ある課題を設定して計画し、調査研究し、まとめ、発表を行っている。

平成22年度からエンジニアリングデザイン（ED）教育を、企業等の外部機関の資源を活用した産学共同教育（コーオプ教育）と課題設定型学習（PBL）を組み合わせた実践的教育方法として取り入れている。この教育で学生に問題発見・解決能力を身に付けさせるとともに、新しい課題に挑戦させ、専任の教員や外部講師との共同指導のもとで学生にその解決方法を見出させつつ、創造性を育てている。新たに部分的クォーター制を導入して、平成22年度から後期の前半1/4期分をインターンシップやED教育など座学以外の学習に取り組める柔軟な仕組みとなっている。平成22年度は試行的な取組として専攻科1年次生を対象に専門の異なる学生が数人ずつ一つのチームを組み、希望するテーマに分かれて約2か月間取り組み、成果を発表している。

また、特別研究も計画から実践、発表まで学生の自主的活動を伸ばしながら進めている。

インターンシップは主に夏季休業期間が中心であったが、クォーター制の導入により後期の前半も実施が可能で、累計4週間以上を認めている。インターンシップは履修指導によってほとんどの学生が国内又

は海外で履修している。フランスでのインターンシップ先は学術交流協定を締結しているリール I U T A とエクサンプロヴァンス I U T で 10 週間の課題研究を行っている。

これらのことから、創造性を育む教育方法の工夫が図られており、また、インターンシップの活用が図られていると判断する。

5-7-① 教育の目的に照らして、教養教育や研究指導が適切に行われているか。

専攻科開設当初から、自らの専攻を深めつつ他分野の基礎知識を持てる連峰型創造性涵養教育を基本方針とし、コミュニケーション系科目、自然科学、社会科学などの教養教育を一般科目として計 14 単位実施し、専門教育に偏重しない工夫を行っている。また、専門科目において「技術者倫理」や「社会技術システム工学」などの科目では安全や環境等について深く考えることを求めるなど技術者としての幅広い教養が修得できるよう工夫している。

学生に教育・研究の良質な環境を提供するため、研究室配属に関しては多くの研究室が専攻科学生を指導できるように学生を分散し、研究環境を保つため、1 研究室の配属人数を決めて教員を配置し、学生の希望も入れて研究テーマを設定している。各学生に研究指導の責任者である特別研究指導教員をつけて、2 年間継続して指導に当たっている。また、論文査読などにおいて異なった視点からアドバイスを行う副指導教員を専門学科と総合科学科から一人ずつ配置して多面的指導を行っている。技術職員も実験装置製作、試料作成、機器の操作など研究活動のサポートをし専攻科で修学するにふさわしい研究指導が行われている。

これらのことから、教育の目的に照らして、教養教育や研究指導が適切に行われていると判断する。

5-8-① 成績評価・単位認定規定や修了認定規定が組織として策定され、学生に周知されているか。また、これらの規定に従って、成績評価、単位認定、修了認定が適切に実施されているか。

学則及び八戸工業高等専門学校専攻科授業科目の履修等に関する規則によって単位認定及び修了認定を規定している。

これらの規則は学生便覧に掲載し、全学生に配布し、周知している。また、年度初めの入学ガイダンスや 2 年次生に対する専攻科ガイダンスの場で副専攻科長や産業システム工学プログラム計画委員会委員長がシラバスや資料をもとに説明し周知を図っており、個々の学生に対しては、担任を兼ねる専攻主任・専攻副主任が指導ガイダンスを実施している。平成 23 年度の学生アンケートによると、学生は各科目の合格基準が 60 点であることを全員が知っており、修了要件についても大多数の学生が認識していた。

1 単位の学修時間が 45 時間であることはシラバスに明記し、専攻科ガイダンス等で説明し周知している。授業では、授業内容を定着あるいは発展させるために宿題やレポートを課し、その取組結果も評価の対象に加えている。定期試験の答えは採点終了後答えが返却され、担当教員による解説が行われる。その際に学生側から意見があれば受けるシステムが整っている。急病等特別な事情により定期試験を受けられなかった場合、本人の申請により追試験を受験できる。その場合の評価は減点しない。準学士課程で実施している再試験制度はなく、もし単位未修得の場合は再履修になる。

規定に従って、成績評価、単位認定及び修了認定が厳密になされている。修了認定に関して、平成 22 年度は 2 人を除き 17 人が修了要件を満たしていることが確認されている。

これらのことから、成績評価・単位認定規定や修了認定規定が組織として策定され、学生に周知されており、また、これらの規定に従って、成績評価、単位認定、修了認定が適切に実施されていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準5を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

<準学士課程>

- 文部科学省平成19年度「新たな社会的ニーズに対応した学生支援プログラム」において選定された、「地域資源と学寮を活用した人間力の育成～国際的エネルギー開発拠点等との連携による総合的学⽣支援メンタープログラム」では、卒業生や卒業留学生との交流事業、三沢基地ロバート・D・エドグレンハイスクールとの交流を通じた人間力の育成、そして、学寮を利用した「寺子屋」をベースに高学年生が低学年生を指導するメンター制度が実施され人間力の育成に効果を上げているなど特色ある取組を行っている。
- 準学士課程において、創成系科目として4年次生が「創造設計製図」で設計した装置を、3年次生が「創造工作実習」で作成するという連携により、3年次生も4年次生も緊張感を持ちながら取り組める実践的な科目など創造性を育む工夫を行っている。
- 校訓や学習・教育目標に則して人間性の涵養を図るために年間実践目標を定め、実践目標が実現できるように2か月ごとの月間目標を設定することに学生も参加させつつ学級担任を中心に教職員で指導に当たり、自立心、向上力、協調性、コミュニケーション能力など幅広い人間力を育成する特色ある取組がなされている。

<専攻科課程>

- 専攻科課程において、企業等の外部機関を活用したコーオプ教育とPBLを組み合わせた教育で学生に問題発見・解決能力を身に付けさせるとともに、新しい課題に挑戦させ、専任の教員や外部講師との共同指導のもとで学生にその解決方法を見出させつつ、創造性を育むというエンジニアリングデザイン教育が実施されている。

基準 6 教育の成果

6-1 教育の目的において意図している、学生が身に付ける学力、資質・能力や養成しようとする人材像等に照らして、教育の成果や効果が上がっていること。

【評価結果】

基準 6 を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

6-1-① 高等専門学校として、その教育の目的に沿った形で、課程に応じて、学生が卒業（修了）時に身に付ける学力や資質・能力、養成しようとする人材像等について、その達成状況を把握・評価するための適切な取組が行われているか。

準学士課程では、学習・教育目標の各項目に対応して系統的に授業科目を配置した教育課程が編成されており、選択科目の単位が限られているため、必修科目に関する要件を満たしつつ卒業に必要な単位数の修得状況を確認することによって学習・教育目標の達成状況を把握・評価している。具体的な卒業要件は、通算修得単位数 167 単位以上（うち一般科目 75 単位以上、専門科目 82 単位以上）であること、卒業研究が 60 点以上であること、指定された審議対象科目が 60 点以上であること、及び指定されたコア科目の修得単位が修了要件を満たすこと、の 4 項目である。準学士課程の卒業要件に基づき、教務係で成績判定資料を作成し、達成要件を満たしているか確認した上で、全教員が出席する判定会議において卒業認定を行っている。なお、準学士課程の平成 21 年度以降の入学生については、カリキュラム改正によって履修可能単位数を卒業に必要な単位数と同数にしたため、コア科目の制度を廃止している。

専攻科課程では、学士の学位取得、修得総単位数、総合評価方法に基づく評価基準など、5 項目の修了要件によって達成状況を把握・評価している。このうち総合評価方法に基づく評価基準では、学習・教育目標別達成度が各々 60% 以上であることを規定し、目標を達成した学生のみが専攻科課程を修了できるシステムとしている。学習・教育目標別達成度は「その科目の単位数、その科目の学習・教育目標への関与割合、その科目の点数」の積を、学生が履修した全科目について学習・教育目標の項目別に合計した「学習・教育目標に関する修得ポイント」と、標準的な科目履修状況で全科目が 100 点であった場合の「履修可能標準ポイント」との比を 100 分率で表した数値である。修了認定は教務係で作成した資料に基づきプログラム修了認定委員会で行い、全ての項目が達成された者のみの修了認定を行うとともに、全員の目標達成状況を確認・評価している。

これらのことから、課程に応じて、学生が卒業（修了）時に身に付ける学力や資質・能力、養成しようとする人材像等について、その達成状況を把握・評価するための適切な取組が行われていると判断する。

6-1-② 各学年や卒業（修了）時等において学生が身に付ける学力や資質・能力について、学校としてその達成状況を評価した結果から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

準学士課程については、進級・卒業判定時における成績不振による留年者数・退学者数の状況は、変動を繰り返しながら平成 11 年度以降、全体的に減少傾向を示している。平成 22 年度末において、コア科目が課程修了の要件となる 3 年次生及び 5 年次生全員が同要件を満たしている。また卒業要件の一つである審議対象科目については、総修得単位数が不足した 2 人が不可となったほかは、全員が修得している。同じく卒業要件の一つである卒業研究については、卒業認定者全員が論文をまとめて校内の卒業研究発表

会で発表している。

専攻科課程については、平成 19 年度から 21 年度の 3 年間で 60 人が入学し、進路変更により途中退学した 1 人を除く 59 人中、54 人が 2 年間で全ての修了要件を達成し修了を認定されている。必修科目を含む修得単位数の要件や、学習・教育目標別達成度の要件についての達成率は 100%である。専攻科課程の特別研究は、地域企業等からも参加者のある学外で行われる特別研究発表会で発表している。

これらのことから、各学年や卒業（修了）時等において学生が身に付ける学力や資質・能力について、学校としてその達成状況を評価した結果から判断して、教育の成果や効果が上がっていると判断する。

6-1-③ 教育の目的において意図している養成しようとする人材像等について、就職や進学といった卒業（修了）後の進路の状況等の実績や成果から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

就職について、準学士課程、専攻科課程ともに就職率（就職者数/就職希望者数）は極めて高く、就職先も建設業や製造業、電気・ガス・熱供給・水道業、情報通信業、学術研究、専門・技術サービス業関連などの当校が養成しようとする技術者像にふさわしいものとなっている。進学についても、準学士課程、専攻科課程ともに進学率（進学者数/進学希望者数）は極めて高く、進学先も学科・専攻の専門分野に関連した工学系の大学や大学院となっている。

これらのことから、教育の目的において意図している養成しようとする人材像等について、就職や進学といった卒業（修了）後の進路の状況等の実績や成果から判断して、教育の成果や効果が上がっていると判断する。

6-1-④ 学生が行う学習達成度評価等、学生からの意見聴取の結果から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

当校では、卒業時に身に付ける学力や資質・能力について学生自身が行う学習達成度評価は学習等達成度記録簿で実施している。学習等達成度記録簿には、学習・教育目標を具体化した 21 項目の行動基準に対して 100 点満点で自己評価する欄を設けており、準学士課程では、専門科目が増える 4 年次進級時、5 年次進級時、卒業時の計 3 回、専攻科課程では入学時、2 年次進級時、修了時の計 3 回、自己評価値を記入させている。

準学士課程では、学生の学習等達成度記録簿の記入後に学級担任がその内容を確認している。

専攻科課程については、プログラム修了認定委員会において、全員の入学時と修了時の自己評価値がグラフ化された資料として配布されている。

これらのことから、学生からの意見聴取の結果から判断して、教育の成果や効果が上がっていると判断する。

6-1-⑤ 卒業（修了）生や進路先等の関係者から、卒業（修了）生が在学時に身に付けた学力や資質・能力や、卒業（修了）後の成果等に関する意見を聴取する等の取組を実施しているか。また、その結果から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

当校では、平成 14 年度からおおむね 3 年ごとに卒業生及び企業等に対するアンケート調査を実施している。最近では、平成 20 年夏に在校生、在校生の保護者、卒業生及び企業・機関に対するアンケート調査を行い、当校の現状を把握している。

平成 20 年度の卒業生に対するアンケート結果をみると、回答者のうちその他（22%）を除く 78%が公

八戸工業高等専門学校

務員を含む工学系の職業に就いており、生産、設計、研究・開発、経営・管理等の職種が多い。全体の78%が八戸工業高等専門学校を卒業して「良かった」と回答しており、現在の仕事と高等専門学校での学科との関係は、「深く関係」が44%、「工学系だが他分野」が22%、「工学系以外で多少関係」が21%であることから、高等専門学校で学んだ専門分野や工学分野など関連する分野で活躍していることがうかがわれる。56%が高等専門学校での学習が仕事に役立っているとしており、具体的な科目としては数学と専門基礎科目が多く挙げられている。一方、苦勞している授業科目で全体の56%が英語を挙げている。専攻科修了生に対するアンケート結果についても同様の傾向がうかがわれる。

企業に対するアンケート結果では、当校の準学士課程の卒業生の資質・能力について、①協調性、②専門的知識技術力、③情報処理能力、④コミュニケーション能力、⑤企画開発能力の5つの面から同年の4年制大学卒業生と比較した結果、全項目で85%以上から「同等あるいはそれ以上」と回答が得られている。

これらのことから、在学時に身に付けた学力や資質・能力や、卒業（修了）後の成果等に関する意見を聴取する等の取組を実施しており、また、その結果から判断して、教育の成果や効果が上がっていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準6を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

- 就職について、準学士課程、専攻科課程ともに就職率（就職者数／就職希望者数）は極めて高く、就職先も建設業や製造業、電気・ガス・熱供給・水道業、情報通信業、学術研究、専門・技術サービス業関連などの当校が養成しようとする技術者像にふさわしいものとなっている。進学についても、準学士課程、専攻科課程ともに進学率（進学者数／進学希望者数）は極めて高く、進学先も学科・専攻の専門分野に関連した工学系の大学や大学院となっている。
- 学習・教育目標を具体化した21項目の行動基準に対して、卒業時に身に付ける学力や資質・能力についての学習達成度を、学習等達成度記録簿を用いて学生自身に評価させる特色ある取組を行っている。

基準7 学生支援等

- 7-1 学習を進める上での履修指導、学生の自主的学習の相談・助言等の学習支援体制が整備され、機能していること。また、学生の課外活動に対する支援体制等が整備され、機能していること。
- 7-2 学生の生活や経済面並びに就職等に関する相談・助言、支援体制が整備され、機能していること。

【評価結果】

基準7を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

7-1-① 学習を進める上でのガイダンスが整備され、適切に実施されているか。また、学生の自主的学習を進める上での相談・助言を行う体制が整備され、機能しているか。

年度始めに全ての学年において、学習上の留意事項が、シラバスを用いて1年間のスケジュールとともに説明されている。特に、1年次では「入学者研修会」が、4年次では「第4学年進級式」が行われ、専攻科課程においても1年次と2年次の学期始めに、それぞれガイダンスが行われており、学習を進めるための解説を行っている。1回目の授業において、科目担当教員から授業シラバスが配付され、授業内容の留意点等について説明している。年度初めにファイルが全員に配付され、授業で配付されたシラバスをファイリングするように指導している。また、単位修得確認簿及び学習等達成度記録簿を配付し、学生に記載させて学習を自主的に進めるための方策としている。

全教員がオフィスアワーを週1回以上（1～2単位時間）設定・開設し、学生の学習相談を受け、助言を行っている。また、科目担当教員の電話番号、電子メールアドレスをシラバスや当校ウェブサイト上で公開しており、電子メール等による学習相談も受け付けている。

これらのことから、学習を進める上でのガイダンスが整備され、適切に実施されており、また、学生の自主的学習を進める上での相談・助言を行う体制が整備され、機能していると判断する。

7-1-② 自主的学習環境及び厚生施設、コミュニケーションスペース等のキャンパス生活環境等が整備され、効果的に利用されているか。

自主的学習環境としては、各クラスの教室のほかに、講義棟各階の学生ホール、専門学科棟のリフレッシュステーション及びコモンコーナー並びに研究室、図書館が整備され利用されている。各クラスの教室は、放課後、多い時で約60人の学生が試験勉強等に活用している。図書館には、資格試験コーナーも設けられ、平日17時から21時までの夜間と土曜日、そして臨時に定期試験期間中の休日にも開館している。学内の入館者数は、平日の平常時間帯で月平均約2,600人、17時以降の延長時間帯で月平均約1,000人、土曜日にも月平均約200人が利用しており、その大部分は学生である。図書館には、パソコンコーナーも整備されており、学生の自学自習に活用されている。平成22年度には延べ人数で月平均約270人の学生が活用している。

厚生施設としては、食堂と売店の福利厚生会館が整備されており、学生の福利厚生に寄与している。

コミュニケーションスペースとしては、図書館ホール、講義棟南側の広場や庭園が整備され、利用されている。

これらのことから、キャンパス生活環境等が整備され、効果的に利用されていると判断する。

7-1-③ 学習支援に関する学生のニーズが適切に把握されているか。また、資格試験や検定試験の受講、外国留学のための支援体制が整備され、機能しているか。

学生による授業についてのアンケート調査及び学生の勉学状況等についてのアンケート調査を行い、学習支援のニーズを把握している。また、「学生の声」箱を設置し、学生の生の声が直接校長に届くシステムを整備している。準学士課程の学生に対しては、校長の参加の下で、担任が抱える問題を共有することや学級担任がクラスの学生から得たニーズを報告できる担任懇談会を行っている。専攻科課程の学生に対しては、校長と専攻科1年次生、専攻科2年次生との懇談会をそれぞれ行い、積極的にニーズの把握に努めている。

資格試験や検定試験に対しては、特別学修や課題研究として単位認定する制度が整備されている。教室へ資格試験日程一覧表を掲示し、資格取得を推奨している。また、これら資格試験や検定試験等は社会情勢の変化に対応できるように特別学修や課題研究の項目を適宜見直ししている。図書館には、資格試験コーナーが設けられている。また、建設環境工学科では、公務員志望の学生が多いことから、公務員試験対策講座と模擬試験を行っている。

外国留学に対しては、それらを支援するための規則が整備されている。準学士課程学生においては、平成18年度から平成22年度の間には2人の準学士課程の学生が留学しており、規則に基づき単位認定が行われている。一方、専攻科課程1年次の学生に対しては、フランスのリールA技術短期大学との学生国際交流を行っており、平成22年度には8人の学生が短期留学している。

これらのことから、学習支援に関する学生のニーズが適切に把握されており、また、資格試験や検定試験の受講、外国留学のための支援体制が整備され、機能していると判断する。

7-1-④ 特別な支援が必要と考えられる学生への学習支援体制が整備されているか。また、必要に応じて学習支援が行われているか。

外国人留学生についてはチューター制度を設け、学習支援・生活支援等を行っている。また、留学生には、「日本語」及び「日本事情」の2科目が特別に教育課程に組み込まれており、必要に応じて補習が行われている。一方、教員の支援組織としては、国際交流委員会、外国人留学生担当者連絡会が設置されている。

4年次への編入学生には、編入学試験の合格が決まった後、編入学するまでの期間に、必要とされる科目の補習あるいは補充学習のための資料を配付し学習指導を行っている。

障害のある学生に対する支援体制として、教員会議や電子メールを活用し、対応方法について全教員に周知する形で進めている。

成績不振の学生の支援に対しては、高学年生がメンターとなって学習支援を行っている。

また、少人数教育として、学習の到達度における個人差を補うことを目的としてメンター制度を平成21年度に発足し、数学寺子屋と呼ぶ数学系教員による補充教育も行っている。

これらのことから、特別な支援が必要と考えられる学生への学習支援体制が整備されており、また、必要に応じて学習支援が行われていると判断する。

7-1-⑤ 学生の部活動、サークル活動、自治会活動等の課外活動に対する支援体制が整備され、適切な責任体制の下に機能しているか。

全教員がクラブ活動の顧問か副顧問として指導に当たり、顧問会議が組織されている。必要なクラブには、活動臨時指導教員、外部コーチを依頼し、各種大会への学生引率や競技力向上を目指して指導できる体制を整備している。

学生会の活動は、厚生補導委員会がその指導に当たっている。ロボコン、プロコンの指導・支援のための教員による委員会も特別に組織されている。

合宿所（錬成館）、記念会館や部室なども整備され、長期休業中も活動が可能であり、利用されている。顧問教員の負担軽減のため合宿宿直を全教員で輪番制にするなど、指導面での充実も図っている。プールもビニールハウス化することにより寒冷地での使用可能期間の延長を図っている。

また、財政的支援としては、学校後援会からのバックアップにより、地区高等専門学校大会や全国大会の参加費用などの補助を行っている。

これらのことから、学生の課外活動に対する支援体制が整備され、適切な責任体制の下に機能していると判断する。

7-2-① 学生の生活や経済面に係わる指導・相談・助言を行う体制が整備され、機能しているか。

当校では、厚生補導委員業務分担表に基づき、学生生活を組織的に指導・相談・助言する体制を整備している。学級担任を全学年に設け、個々の学生に直接支援・指導を行っている。また、相談室を設置し、インテーカーや相談員及びカウンセラーを配置して個人的な悩みごとに対しての相談・助言を行っており、セクシュアル・ハラスメントの防止に関する相談員も設置し、対応している。

経済面に関する支援としては、入学料・授業料免除制度や日本学生支援機構の奨学金制度等の周知・助言を行うほか、外部資金及び教職員の寄付を財源として八戸工業高等専門学校独自の奨学金制度を設け特別に支援が必要な学生のサポート体制を構築している。入学料・授業料の減免、奨学金の貸与等に関する支援も実施している。また、柔道着を再利用することで保護者の負担軽減を図っている。

これらのことから、学生の生活や経済面に係わる指導・相談・助言を行う体制が整備され、機能していると判断する。

7-2-② 特別な支援が必要と考えられる学生への生活支援等を適切に行うことのできる状況にあるか。また、必要に応じて生活支援等が行われているか。

当校では、外国人留学生の受入を平成4年度から実施し、平成22年度は8人が在籍しており、チューターを配置している。外国人留学生の受入及び指導体制等に関することを審議するため外国人留学生委員会が組織されており、その下に日常的な生活指導等を行うため外国人留学生担当者連絡会を置き支援を行っている。外国人留学生用の宿舎としては、学寮内の1棟（L棟）を外国人留学生棟として使用しており男子7人、女子3人が入居可能である。また、短期間の留学生用に個室を整備し、最大15人の宿舎として使用が可能である。

障害のある学生のため、校舎内のほとんどの建物の玄関にはスロープ及び自動ドアが設置されているとともに、エレベーターと各建物間を結ぶ連絡通路を使用することにより、校舎内を車いすで自由に移動することが可能である。また、障害者用トイレも3箇所に設置されているほか車いす、担架などを設置している。

これらのことから、特別な支援が必要と考えられる学生への生活支援等を適切に行うことのできる状況にあり、また、必要に応じて生活支援等が行われていると判断する。

7-2-③ 学生寮が整備されている場合には、学生の生活及び勉学の間として有効に機能しているか。

当校の校舎に隣接している学生寮は、管理棟のほか7棟あり、その中に留学生棟1棟、女子棟1棟を含み、約480人が入寮している。1・2年次生男子は全寮制を原則とし、1年次生フロアを設けている。3年次生以上の男子と女子は一定の基準により選考し入寮を認めている。寮生の指導はフロア担当制とし、フロアごとに配置された寮務委員が日常的に指導、助言に当たっている。また全教員が輪番で宿直・日直に当たるとともに、4・5年次生の模範的な寮生から選ばれた指導寮生が低学年次生の相談役として同じフロアに住み、同じ日課で生活している。寮生数は全学生の約半数である。学生寮の運営は寮務委員会及び学生課寮務係が当たっている。また、寮生会が組織され諸活動を展開している。

生活の間として、食堂、浴室、各棟1階に洗濯室と自習室、各フロアに洗面所・トイレ及び補食室や談話室など基本的な施設・設備が整っている。

自習室は、24時以降の終夜の利用を認めている。また、談話室は、テレビ視聴など個別利用やフロアの集会の間として利用されているほか、試行的に行われている寺子屋の間としても活用されている。

日課における学習時間は、低学年（1年次～3年次）及び女子では20時20分～22時50分までに設定している。低学年・女子棟においては、学習時間中に宿直教員が巡回し、不在者の点検を行っている。高学年（4年次以上）は20時20分から23時までを自主的に学習する時間として設定している。また、5年次生以上の男子寮生が研究活動のために校舎へ外出を希望する場合は、特別に許可している。

登校時の体調不良者については休養願を提出させ、欠席や欠課を把握している。また、寮務委員による朝の居室巡回では、防犯防災面の確認と併せて残寮者の登校指導を行っている。なお、欠席欠課の多い学生については、担任との連携の下、生活指導を行っている。

これらのことから、学生寮が、学生の生活及び勉学の間として有効に機能していると判断する。

7-2-④ 就職や進学等の進路指導を行う体制が整備され、機能しているか。

当校では、準学士課程・専攻科課程ともに就職指導については、各学科長がそれぞれ学級担任及び専攻主任と連携し、学生課学生係の協力を得て指導している。準学士課程の学生の進学指導については5年次担任が、専攻科課程の学生の進学指導については専攻主任が、それぞれ学生課入試・教務係の協力を得て進めている。

建設環境工学科では、準学士課程の4年次の11月と5年次の4月初旬に進路に関する保護者懇談会を実施し、面談を通して進学と就職の共通理解を深めている。専攻科課程においては、専攻科長は専攻主任を通じて進路希望調査や啓発活動を実施している。

就職・進学のための資料は進路資料室において閲覧できるとともに、就職情報は求人情報検索システムを用意し校内LANを使っての随時閲覧が可能になっている。学校のウェブサイトには就職と進学の現状を紹介し、両者の動向を公開している。また、OBによる就職に対しての講演や大学教員による進学に関する講演が随時行われている。

さらに、当校の学生の進路支援並びに卒業生を支援するため、進路支援等委員会を置き、在学生のみならず卒業生についても支援を行う体制を整えている。

これらのことから、就職や進学等の進路指導を行う体制が整備され、機能していると判断する。

以上の内容を総合し、「基準7を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

- 外部資金及び教職員の寄付を財源として八戸工業高等専門学校独自の奨学金制度を設け特別に支援が必要な学生のサポート体制を構築する特色ある取組がなされている。

基準 8 施設・設備

- 8-1 学校において編成された教育研究組織及び教育課程に対応した施設・設備が整備され、適切な安全管理の下に有効に活用されていること。
- 8-2 図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に収集、整理されていること。

【評価結果】

基準 8 を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

- 8-1-① 学校において編成された教育研究組織の運営及び教育課程の実現にふさわしい施設・設備が整備され、適切な安全管理の下に有効に活用されているか。また、施設・設備のバリアフリー化や環境面への配慮がなされているか。

当校の校地面積及び校舎面積は高等専門学校設置基準を満たしている。

当校の施設は三陸はるか沖の大震災で大きな損傷を受け、これに伴う校舎新築の理念として一般教育を含む工学基礎教育に重点を置いた専門学科間連携教育を志向した「連峰型教育」を掲げ、各棟を2階の廊下でつなぐことにしている。平成8年に災害復旧として管理棟及び現講義棟の改築が行われ、次いで物質・電気・機械の各専門学科棟が順次改築され、平成13年3月に建設環境工学科棟の改修工事が終了し、平成16年3月に専攻科棟が完成したことで、「連峰型教育」を志向した校舎環境が整備され、ほぼ全ての校舎が新耐震基準に基づいて建築されたものになっている。

老朽施設改修として、平成18年度に屋外運動場及び野球場、平成20年度に実習工場、寄宿舍A・B・N棟のトイレ等、寄宿舍W棟居室塗装をそれぞれ行っている。

安全対策としては、平成17年度～平成18年度にかけて吹き付けアスベスト除去（廃水処理施設、福利厚生会館、寄宿舍（W棟他4棟）、平成19年度に第一体育館改修（耐震改修）、平成20年度に寄宿舍E棟耐震改修、平成22年度に寄宿舍S棟耐震改修をそれぞれ行っている。

当校の各教室には、視聴覚機器として吊架方式の大型テレビが1～2台、ビデオデッキ、OHP用スクリーンが備えられ、床には配電用コンセント、情報コンセントが設置され、ウェブサイトを用いたマルチメディア授業、液晶プロジェクタを用いた授業ができるように整備されている。また、200人収容の視聴覚設備を備えた合併教室があり、授業、講演会、卒業研究発表会などで使用している。そのほかゼミ室（準学士課程）を4つ備えており、選択科目や少人数教育に利用している。学内共同利用教室として、専門学科棟に学科横断フレックスが設けられ、教室のより柔軟な利用が可能になっている。

また当校では、準学士課程1～2年次生用の実験室、各専門学科の実験室及び各専攻科の実験室などを多数備えており、実験実習、卒業研究に活用されているとともに、工作実習や卒業研究・特別研究等で使用する実習工場がある。実習工場は機械工学科だけではなく、電気情報工学科の実験実習にも利用されている。さらに、機械設計、建築設計、卒業研究及びゼミナール形式の授業のための各種演習室や情報関連の演習施設として2つのパソコン室があり、合計100台のパソコンを備えている。パソコン室は語学演習室も兼ねている。

図書館には90人収容の閲覧室、開架書庫、閉架書庫を備えているほか、資格試験コーナー、参考図書コーナー、文献検索コーナー、端末コーナーなどが設置されている。

さらに当校では、校内各所に車いす対応の多目的トイレ、エレベーター、スロープを設置し、施設・設備のバリアフリー化を行っている。

施設・設備の将来計画・整備・利用に関しては、施設整備計画委員会が中長期的に計画を立案し、運営委員会で決定している。

実験室、教室、実習工場、演習室、図書館の管理は、施設管理規定に従ってそれぞれ管理者を定め、日常的な管理を行っている。安全管理のために、安全衛生専門委員会を設置し、各部局から提出される安全衛生の調査結果を月一回チェックしている。さらに安全管理を確実なものにするために、事故時の救急措置方法、毒劇物の取扱方法などの基礎知識を普及させ、安全に対する自覚を促すために危機管理マニュアルを作成し、実験室・教室・各部局・教員室の全てに配置している。

資源の有効利用や二酸化炭素排出対策といった環境面への取組として、校舎窓ガラスに複層ガラスを採用しているほか、光熱水量の推移などを示した省エネポスターの掲示による省エネルギーの啓蒙活動とともに、照明器具を低消費電力であるLED器具に更新している。また、不用になった備品類の再利用を教職員に促すことで廃棄物の削減を図っている。

これらのことから、学校において編成された教育研究組織の運営及び教育課程の実現にふさわしい施設・設備が整備され、適切な安全管理の下に有効に活用されており、また、施設・設備のバリアフリー化や環境面への配慮がなされていると判断する。

8-1-② 教育内容、方法や学生のニーズを満たすICT環境が十分なセキュリティ管理の下に適切に整備され、有効に活用されているか。

当校のキャンパスネットワーク構成は、当校における教育や学生のニーズを満たすことができるよう整備されている。キャンパスLANには、MACアドレス登録方式で1,000台弱のパソコンが接続されている。学内は、おおよそ1Gネットワーク接続されているが、学外との接続は学術情報ネットワーク（Sinet）の弘前NOCと10Mbps回線による接続となっている。

当校には2つのパソコン室があり、語学教育システムALCを利用できる構成としており、情報処理教育と語学教育に利用できる環境となっている。現在は、従来行っていたパソコン室の放課後の開放を取りやめ、図書館カウンター前に10台のパソコンを設置し、図書館開館時間中の利用に供している。また、各教室をはじめとする校内のほぼ全ての部屋に情報コンセントが設置され、どこからでも校内LANを使用できる。

当校では平成17年4月に情報セキュリティポリシーを制定し、さらに平成22年12月にはセキュリティ管理規定、セキュリティ推進規程、セキュリティ教職員規程を制定し、具体的な行動指針を示している。総合情報センターにネットワーク管理室を設置し、専任の技術職員を配置し、日常の保守管理を担当している。

学生の利用に対しては、ネットワーク利用心得を学生便覧に掲載するとともに、1年次生の情報リテラシーの授業の中で情報倫理教育を実施し、現代人にふさわしいモラル・マナーの育成に努めている。

これらのことから、教育内容、方法や学生のニーズを満たすICT環境が十分なセキュリティ管理の下に適切に整備され、有効に活用されていると判断する。

8-2-① 図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に収集、整理されており、有効に活用されているか。

当校の図書館は、閲覧室、開架書庫、閉架書庫、参考図書コーナー、文献複写コーナー、新聞閲覧コー

ナー、端末コーナー等を備え、学生及び教職員はもとより、学外者にも利用できる施設として整備され、資格取得を目指す学生のために、資格試験コーナーを設けている。このコーナーでは、情報技術関連の試験、技術士、電気工事士、英語検定、数学検定など、幅広い分野の資格試験に関する書籍 150 冊以上を揃えている。

平成 23 年 3 月現在の蔵書数は、和書 62,607 冊、洋書 7,903 冊の合計 70,510 冊である。雑誌は、和雑誌 96 種類、洋雑誌 30 種類の合計 126 種類である。視聴覚資料としては、CD-ROM12 枚、LD133 枚、DVD53 枚、ビデオテープ 41 本である。図書、学術雑誌、視聴覚資料等は、各々分野別に分類され、管理されている。

学内で所蔵している資料は、インターネットに接続するパソコンなら、どこからでも検索することができる。高等専門学校統合図書館システムの蔵書検索 E-Conan、また、JDreamII、Ciniなどのデータベース、Science Direct、Science などの電子ジャーナル、文献コピーの各サービスが利用できる。

図書館は、月平均約 4,000 人が図書閲覧や学習に利用しており、平成 22 年度は入館者数が 47,327 人、図書の貸出数が 8,570 冊であった。月別の利用を見ると定期試験前の利用が多く、学生の勉学のために図書館が有効に利用されている。

図書購入希望の受入については、各学科からの教育方針に沿った要望に基づいて、図書館委員会で決定している。例えば、英語力育成のために英語多読コーナーを設けている。カウンターでは、学生の希望図書の申込み受け付けており、学生の要望も反映させている。また、学生の希望図書を速やかに購入するために、学生会図書委員が書店に直接出向いて購入（ブックハンティング）を行っている。平成 22 年度のブックハンティングでは、68 冊にのぼる希望図書を購入している。平成 22 年度には 465 冊の図書を購入している。さらに、不定期ではあるが図書館ニュースレターを発行して、読書の動機付けをする側面からも利用促進を図っている。

これらのことから、図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に収集、整理されており、有効に活用されていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準 8 を満たしている。」と判断する。

基準 9 教育の質の向上及び改善のためのシステム

9-1 教育の状況について点検・評価し、その結果に基づいて改善・向上を図るための体制が整備され、取組が行われており、機能していること。

9-2 教員及び教育支援者等の資質の向上を図るための取組が適切に行われていること。

【評価結果】
基準 9 を満たしている。
(評価結果の根拠・理由)

9-1-① 教育の状況について、教育活動の実態を示すデータや資料が適切に収集・蓄積され、評価を適切に実施できる体制が整備されているか。

当校では、教育活動の実態を示すデータや資料として、学校要覧、専門分野・研究課題一覧などの印刷物、教育活動を示す各種のデータや資料は総務課地域連携係で一括管理している。個々の学生の成績資料については、成績会議の後、学生課入試・教務係が管理している。各授業科目の成績評価データ・学生答案については、準学士課程・専攻科課程ともに過去5年分を資料室に収集・蓄積している。これらの収集したデータや資料は、教育点検・評価委員会が次年度の初めに点検表に基づいてチェックし、内容の評価を行っている。

また、教員の教育活動の実態を示すデータの提出が、個々の教員に対して毎年求められ、総務課職員係に蓄積されている。

これらのことから、教育の状況について、教育活動の実態を示すデータや資料が適切に収集・蓄積され、評価を適切に実施できる体制が整備されていると判断する。

9-1-② 学校の構成員及び学外関係者の意見の聴取が行われており、それらの結果をもとに教育の状況に関する自己点検・評価が、学校として策定した基準に基づいて、適切に行われているか。

当校では、(ア) 学級担任等を通じた要望、(イ) 授業アンケート調査、(ウ) 在校生、卒業生及び保護者の要望・社会の要請に関するアンケート調査、(エ) 「学生の声」箱、「八戸高専意見箱」、(オ) 学生と校長及び教員の懇談会、(カ) 学習等達成度記録簿、(キ) 後援会役員との懇談会等により学校の構成員及び学外関係者の意見の聴取を行っている。

(ア) については、学生が所属する学級担任や専攻主任に相談し、取り上げる必要があると学級担任や専攻主任が判断した場合、学科会議や各種委員会、学級担任懇談会などへ反映されている。(イ) については、コメント欄において学生の立場から授業に関して科目担当教員に要望できる。(ウ) については、平成14年、平成17年に「学生の要望・社会の要望等に関するアンケート」調査を、平成20年夏に「在校生(専攻科学生を含む)」、「在校生の保護者」、「卒業生(専攻科学生を含む)」、及び「企業・機関」に対してアンケート調査をそれぞれ行っている。(エ) については、「学生の声」箱は平成15年度から設置しており、授業方法に具体的要望が出された場合には、教務主事が確認後校長から担当教員に改善の指示がなされている。また、平成22年度からは教職員を対象に「八戸高専意見箱」を設置している。(オ) については、専攻科において学年ごとに専攻科委員会の委員と学生との懇談や校長と学生との懇談などを実施している。

(カ) については、平成16年度から行っており、平成18年度には、具体的に達成度を自己評価できる様式に改善を行った。(キ) については、平成21年度より行っている。後援会役員が取りまとめた保護者か

らの要望に対して学校側が回答するという形をとっている。

これらのことから、学校の構成員及び学外関係者の意見の聴取が行われており、それらの結果をもとに教育の状況に関する自己点検・評価が学校として策定した基準に基づいて、適切に行われていると判断する。

9-1-③ 各種の評価の結果を教育の質の向上、改善に結び付けられるような組織としてのシステムが整備され、教育課程の見直し等の具体的かつ継続的な方策が講じられているか。

教育課程の見直し等当校の教育改善のスパイラルアップシステムが、PDCAの各委員会等の連関から構成されている。計画立案、改善計画策定などプログラムの実施を司る産業システム工学プログラム計画委員会、実際の教育活動を担う教員、活動状況を点検評価する産業システム工学プログラム点検・評価委員会、そして学習・教育目標の改訂、教育方法など改善策の検討を担う産業システム工学プログラム改善委員会があり、プログラムを継続的に改善するシステムを構成し、それぞれ Plan (P)、Do (D)、Check (C)、Action (A) の役割を担っている。なお、平成22年度から組織の簡素化のために両委員会を統合し産業システム工学プログラム点検評価・改善委員会とした。準学士課程から専攻科課程までを対象に授業の実施状況や成績評価資料の保管状況の点検などを実施している。

このシステムにより、過密授業の解消を目指したカリキュラム改正、英語教育の改善、他学科の基礎科目を学べるカリキュラム導入（学科横断的な系の導入）等を教務委員会、専攻科委員会に提言し、早期の改善を実現している。

これらのことから、各種の評価の結果を教育の質の向上、改善に結び付けられるような組織としてのシステムが整備され、教育課程の見直し等の具体的かつ継続的な方策が講じられていると判断する。

9-1-④ 個々の教員は、評価結果に基づいて、それぞれの質の向上を図るとともに、授業内容、教材、教授技術等の継続的改善を行っているか。また、個々の教員の改善活動状況を、学校として把握しているか。

当校では、シラバスやオープン授業などで教育内容を公開する仕組みが存在し、個々の教員は他者の率直な意見や提案を取り入れ、授業内容、教材、教授技術等の継続的改善を行い「簡易マークシートリーダの開発」、「数学演習テキストの開発」、「多変量解析講義のための内容の検討と資料収集」、「エンジニアリングデザイン教育確立のための取組」などを行っている。学生による授業アンケート調査結果に対する「担当教員による分析と課題等」を作成する個々の教員にとっての継続的改善の一つであり、非常勤講師を含む全ての教員は授業の内容や方法、取組の結果を比較して良否や問題点を分析し、改善方策を示すこととしている。授業アンケートの評価が優れている上位10人の教員の名前が教員会議で報告され、そのうち上位5人の教員の通常の授業が、期間を決めて模範授業として公開され、全教員が聴講することとしている。

これらのことから、個々の教員は、評価結果に基づいて、それぞれの質の向上を図るとともに、授業内容、教材、教授技術等の継続的改善を行っており、また、個々の教員の改善活動状況を、学校として把握していると判断する。

9-1-⑤ 研究活動が教育の質の改善に寄与しているか。

当校の教員の研究活動は調査・研究を主たる目的とする研究のみならず、教育方法の改善等を主たる目的とする研究活動にも積極的に取り組んでいる。

各教員の専門分野における研究成果の一部は、準学士課程5年次の卒業研究や専攻科課程の特別研究と

して実施され、学生による学会発表に結び付いているほか、関連分野の講義に活かされている。学生は研究を通じて、専門知識の総合化や深化を図るとともに、論文としてまとめる文書作成能力やプレゼンテーション能力を高める訓練を受けている。また、研究を通じて深い専門知識と周辺知識を持ち、問題解決能力を有する技術者の資質を身に付けていく。

教育方法の改善を主たる目的とした研究として、ショートホームルームを活用したクラス運営、講義内容の改善や読書活動の動機付け等があり、その成果を教育活動に反映している。

これらのことから、研究活動が教育の質の改善に寄与していると判断する。

9-2-① ファカルティ・ディベロップメントが、適切な方法で実施され、組織として教育の質の向上や授業の改善に結び付いているか。

当校では、教育上の任務と工夫、授業の工夫・改善、さらには教員の資質向上等に資するFDを、運営委員会が担当し組織として推進している。

平成22年度における講演会形式のFDとしては、外部講師を招いての講演会、学内教育研究プロジェクトの研究成果を共有する発表会、外部資金獲得のための科学研究費補助金の申請に関する説明会、各種研修会の参加報告などを、随時開催している。

また、FDの一環としても行われている学内教育研究プロジェクトが、図書館の利用の改善、ホームルーム運営の改善、エンジニアリングデザイン教育の企画・改善や英語教育の改善など、教育の質の向上と授業内容の改善に結び付いている。

その他のFD活動としては、授業参観、新任教員研修、長期研修への派遣、国際会議発表等支援がある。授業参観では、板書の仕方やシラバスどおりに授業が進められているかなどを点検・評価委員が参観・評価し、その結果を授業担当教員に提示するとともに、授業改善のためにオープン授業を行っている。新任教員に対しては、毎年着任早々の4月に新任教職員研修会を開催している。内地研究員、在外研究員（海外先進教育研究実践支援プログラム派遣）等、長期間の研究員も計画的に派遣している。また、高等専門学校間教員交流を行い、平成18年度から延べ7人の教員を派遣し、2人の教員を受け入れている。

これらのことから、FDが、適切な方法で実施され、組織として教育の質の向上や授業の改善に結び付いていると判断する。

9-2-② 教育支援者等に対して、研修等、その資質の向上を図るための取組が適切に行われているか。

当校では、事務職員や技術職員の職務遂行能力向上を図るため、年度当初の新任教職員に対する研修会をはじめ国立高等専門学校機構、国立大学協会、日本学生支援機構などが主催する各種研修会に参加させている。平成22年度は19種の研修会に延べ21人を参加させている。

教育研究支援センターでは、技術職員の活動成果を紹介する場として年一回の発表会を開催している。また、東北地区国立高等専門学校技術職員研修会、東北地区国立大学法人等技術職員研修及び東北地区他高等専門学校の技術職員発表会にも参加させ、技術成果の発表を行わせている。さらに、科学研究費補助金の申請も行い、活性化を図っている。なお、助手については、校内FD研修に参加させ能力及び資質の向上を図っている。

これらのことから、教育支援者等に対して、その資質の向上を図るための取組が適切に行われていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準9を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

- 個々の教員は他者の率直な意見や提案を取り入れ、授業内容、教材、教授技術等の継続的改善を行い「簡易マークシートリーダの開発」、「数学演習テキストの開発」、「多変量解析講義のための内容の検討と資料収集」、「エンジニアリングデザイン教育確立のための取組」など優れた成果を上げている。
- 教員の専門分野の研究活動並びに教育方法等に関する研究が卒業研究・特別研究の指導に活かされ学生による学会発表に結び付くとともに、通常の授業における教育内容や方法の改善、さらには、クラス運営の改善に寄与している。
- FDの一環としても行われている学内教育研究プロジェクトが、図書館の利用の改善、ホームルーム運営の改善、エンジニアリングデザイン教育の企画・改善や英語教育の改善など、教育の質の向上と授業内容の改善に結び付いている。

基準 10 財務

- 10-1 学校の目的を達成するために、教育研究活動を将来にわたって適切かつ安定して遂行できるだけの財務基盤を有していること。
- 10-2 学校の目的を達成するための活動の財務上の基礎として、適切な収支に係る計画等が策定され、履行されていること。
- 10-3 学校の財務に係る監査等が適正に実施されていること。

【評価結果】

基準 10 を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

10-1-① 学校の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行できる資産を有しているか。また、債務が過大ではないか。

当校の目的に沿った教育研究活動を将来にわたって適切かつ安定して遂行するために必要な校地、校舎、設備等の資産を有している。

また、固定負債は、ほぼ全額が独立行政法人会計基準固有の会計処理により負債の部に計上されているものであり、実質的に返済を要しないものとなっている。

なお、長期借入金等の債務はない。

これらのことから、教育研究活動を安定して遂行できる資産を有しており、債務が過大ではないと判断する。

10-1-② 学校の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行するための、経常的収入が継続的に確保されているか。

授業料、入学料、検定料等の諸収入のほか、国立高等専門学校機構から学校運営に必要な予算が配分されている。

また、寄附金、共同研究、受託研究、科学研究費補助金などの外部資金についても安定した確保に努めている。

これらのことから、教育研究活動を安定して遂行するための、経常的収入が継続的に確保されていると判断する。

10-1-③ 学校の目的を達成するために、外部の財務資源の活用策を策定し、実行しているか。

外部の財務資源については、全教員への受入決定状況の報告と更なる受入についての協力依頼、獲得のための講習会の開催、学内グループウェアの掲示板における公募情報の提供などを行い収入増に努めており、外部資金の獲得額が増加傾向にある。

なお、受け入れた外部資金は、主に教育研究活動及び管理運営のために有効活用している。

これらのことから、外部の財務資源の活用策を策定し、実行していると判断する。

10-2-① 学校の目的を達成するための活動の財務上の基礎として、適切な収支に係る計画等が策定され、関係者に明示されているか。

当校の収支計画は、企画室会議及び運営委員会で審議し、承認された学内予算配分方針に基づき適正に配分しており、教職員に対し学内予算配分書を配付し周知している。

これらのことから、適切な収支に係る計画等が策定され、関係者に明示されていると判断する。

10-2-2② 収支の状況において、過大な支出超過となっていないか。

予算に基づく計画的な執行を行っており、収支の状況において、過大な支出超過となっていないと判断する。

10-2-2③ 学校の目的を達成するため、教育研究活動（必要な施設・設備の整備を含む）に対し、適切な資源配分がなされているか。

予算の配分方針は、企画室会議及び運営委員会で中期目標・中期計画を達成するための事項を考慮しつつ審議・承認を得ることとしている。

なお、校長裁量経費を設けることにより教育研究上特に必要とされる経費については、教育研究活動の活性化のため各学科、教員等からの申請により予算を重点的に配分する学内教育研究プロジェクト経費を設け重点的に配分している。

また、施設・設備の整備については、施設整備計画委員会において全学的な見地から検討し、資源の効率的な配分を行っているほか、国立高等専門学校機構における設備整備マスタープランに基づき、鋼板切断加工機等が整備されている。

これらのことから、教育研究活動に対し、適切な資源配分がなされていると判断する。

10-3-1① 学校を設置する法人の財務諸表等が適切な形で公表されているか。

学校を設置する法人である国立高等専門学校機構の財務諸表が官報において公告され、国立高等専門学校機構のウェブサイトで公表されている。

これらのことから、学校を設置する法人の財務諸表等が適切な形で公表されていると判断する。

10-3-2② 財務に対して、会計監査等が適正に行われているか。

会計監査については、国立高等専門学校機構において会計監査人による外部監査が実施されているほか、監事監査が実施されている。

また、平成 22 年度については、一関工業高等専門学校による高等専門学校間の相互会計内部監査が実施されている。

これらのことから、財務に対して、会計監査等が適正に行われていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準 10 を満たしている。」と判断する。

基準 11 管理運営

- 11-1 学校の目的を達成するために必要な管理運営体制及び事務組織が整備され、機能していること。
- 11-2 学校の目的を達成するために、高等専門学校の活動の総合的な状況に関する自己点検・評価が行われ、その結果が公表されていること。また、その結果を受け、改善に結び付けられるようなシステムが整備され、有効に運営されていること。
- 11-3 学校の目的を達成するために、外部有識者等の意見が適切に管理運営に反映されていること。また、外部の教育資源を積極的に活用していること。
- 11-4 高等専門学校の教育研究活動等の状況やその活動の成果に関する情報を広く社会に提供していること。

【評価結果】

基準 11 を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

11-1-① 学校の目的を達成するために、校長、各主事、委員会等の役割が明確になっており、校長のリーダーシップの下で、効果的な意思決定が行える態勢となっているか。

当校の教育目的を達成するため、教務・学生・寮務の各主事が置かれ、それぞれの役割が学則に規定されている。それぞれの主事の所掌事項をはじめ、学内の各分野に係る課題に応じた事項を審議・検討し、校長のリーダーシップの下、校務の円滑な運営を図るため、組織運営規則が制定され、これをもとに各種委員会等内部組織が設置されている。また、それぞれの委員会等規程の中にその役割が明確に規定されている。

運営委員会は毎月定例で開催されるが、緊急の課題等に対応し臨時に開催されることもある。運営委員会の議案は事前に事務連絡会、企画室会議において調整される。運営委員会の構成メンバーは、校長、教務主事、学生主事、寮務主事、専攻科長、各学科長、地域テクノセンター長、総合情報センター長、国際交流委員会委員長、系長、事務部長、2課長（幹事）である。

なお、このほかに、特別の課題を処理するため、将来構想WGや副校長会議を臨時に設け、社会情勢の変化に対応した高等専門学校の一層の充実・強化を図るための教育の在り方などを検討し、将来を見据えたカリキュラムの改正、学科組織を横断する教育クラスターとしての系の設置などを提案し、企画室会議・運営委員会での審議を経て効率的に実施に移している。

整理された学校運営の全ての案件は、運営委員会での審議を経て、校長が最終決断を行い、教員会議で周知徹底する意思決定プロセスとなっている。また、校長から特に諮問された事項については、副校長会議、将来構想WGにおいて検討し、答申している。

これらのことから、学校の目的を達成するために、校長、各主事、委員会等の役割が明確になっており、校長のリーダーシップの下で、効果的な意思決定が行える態勢となっていると判断する。

11-1-② 管理運営の諸規程が整備され、各種委員会及び事務組織が適切に役割を分担し、効果的に活動しているか。また、危機管理に係る体制が整備されているか。

当校の管理運営の諸規定は、組織運営規則を基本に、各種委員会等規則を制定し、継続的に改善を加え

ている。また、各委員会の所掌事項が明確に規定され、適切に役割を分担している。各委員会は月1回の定例会議又は必要に応じて開催されている。

事務組織は平成20年12月に2課体制に集約する事務組織の見直しが行われ、また、事務組織規則により役割分担が明確に定められている。各委員会には事務職員が委員又は幹事として必ず参画している。

平成23年には国立高等専門学校機構からのリスク管理に関する要請を受け、平成19年に制定していた危機管理委員会規則を廃止し、危機管理規則を制定し、危機管理に係る体制を整備している。

これらのことから、管理運営の諸規程が整備され、各種委員会及び事務組織が適切に役割を分担し、効果的に活動しており、また、危機管理に係る体制が整備されていると判断する。

11-2-① 自己点検・評価が学校として策定した基準に基づいて高等専門学校の活動の総合的な状況に対して行われ、かつ、その結果が公表されているか。

当校の自己点検・評価体制は、八戸工業高等専門学校点検・評価規則に規定されており、自己点検・評価、外部評価及び第三者評価ごとにそれぞれの対応委員会を設置して対応している。

自己点検・評価は、実施組織ごとにその点検・評価項目により、毎年又は3年ごとに実施している。毎年の点検・評価は、年度初めに組織ごとに懸案事項として取りまとめ、その実施状況を翌年度初めに『懸案事項とその取組み結果報告書』として公表している。3年ごとの評価は、これまで、平成6、9、12、15年度の4回にわたり『八戸高専の現状と課題—八戸高専自己点検・評価報告書—』として報告書にまとめており、平成16年度以降の自己点検・評価は、毎年行う懸案事項に一本化している。

これらの評価結果はウェブサイトで公表されるとともに刊行物として国会図書館をはじめ関係する各機関に送付されている。

これらのことから、自己点検・評価が学校として策定した基準に基づいて高等専門学校の活動の総合的な状況に対して行われ、かつ、その結果が公表されていると判断する。

11-2-② 自己点検・評価の結果について、外部有識者等による検証が実施されているか。

自己点検・評価の結果は、毎年開催の評議員会による検証が実施されている。

評議員会では、当校の現状説明及び懸案事項の報告と、毎回2つのテーマについて懇談し、意見が出されている。また、評議員からの意見は改善に役立て、その結果を次回に報告している。

これらのことから、自己点検・評価の結果について、外部有識者等による検証が実施されていると判断する。

11-2-③ 評価結果がフィードバックされ、高等専門学校の目的の達成のための改善に結び付けられるようなシステムが整備され、有効に運営されているか。

当校では、点検・評価規則において、自己点検・評価結果を対象組織や個人にフィードバックし、当該組織や個人の改善に結び付けるよう規定した自己点検・評価及び検証・改善のシステムを整備している。

具体的には、運営委員会は自己点検・評価の実施組織からの報告を受け、改善すべき事項を付して校長に報告する。校長は検証結果に基づき改善が必要と認められる事項について、関連の各組織・個人にフィードバックし、改善策の検討を要請している。

危機管理委員会の設置及び危機管理マニュアルの作成、自習スペースの拡充など、評価結果がフィードバックされ改善に結び付いた実績がある。

これらのことから、評価結果がフィードバックされ、高等専門学校の目的の達成のための改善に結び付けられるようなシステムが整備され、有効に運営されていると判断する。

11-3-① 外部有識者等の意見や第三者評価の結果が適切な形で管理運営に反映されているか。

当校における学外者による点検評価・改善のシステムについては点検・評価規則に明確に規定されており、外部評価と第三者評価に区分される。前者は評議員会による評価、後者は大学評価・学位授与機構による高等専門学校機関別認証評価、日本技術者認定機構（J A B E E）による評価、及びその他の機関が行う学外者による評価である。これらの評価を通じて得られた管理運営に関する意見・提言は、運営委員会を中心として改善・改革に反映させている。

これらのことから、外部有識者等の意見や第三者評価の結果が適切な形で管理運営に反映されていると判断する。

11-3-② 学校の目的を達成するために、外部の教育資源を積極的に活用しているか。

当校では、学校の目的を達成するために、国内外の高等教育機関や高等学校、地域企業、同窓生など、外部教育資源を活用している。

他の高等教育機関等との協力・交流協定としては、平成 17 年に東北大学と学術交流協定を締結、平成 19 年に岩手大学と学術交流協定を締結、平成 20 年に弘前大学と教育研究協力協定を締結している。弘前大学との間では、毎年、学生も参加したシーズ提案会などの交流を行っているほか、平成 18 年に授業科目の相互履修協定を締結しており、夏季休業等を利用して当校の学生が弘前大学の講義を受講し単位を修得している。地元八戸市内の高等教育機関である八戸工業大学、八戸大学との間では、平成 19 年に学術交流協定を締結している。さらに、フランスのリールA技術短期大学と学術交流協定を結んでいる。

函館工業高等専門学校との間では、平成 20 年度から 3 年間、地域企業との連携を函館地区、八戸地区の共同で推進する函八連携事業を行った。学生、教職員が相互に訪問してそれぞれの地域企業と研究シーズや企業ニーズに関する情報を交換し、いくつかの課題について卒業研究や特別研究のテーマとして取り組んでいる。

高等学校との交流では、平成 19 年に隣接する八戸聖ウルスラ学院高等学校と教育交流に帰還する協定を締結し、当校の学生がウルスラ学院高等学校の英語の授業を受講したり、ウルスラ学院高等学校の生徒が当校の図書館やパソコン室でWBTによる英語教材を利用するなど、英語教育を中心とした交流を図っている。また、近隣の三沢基地内にあるロバート・D・エドグレンハイスクールと平成 21 年に姉妹校の締結を行い、一日体験入学や文化祭の相互訪問などの交流を続けている。

地域の産業界等との連携としては、地域企業との共同研究・受託研究が活発に行われているほか、平成 18 年からは八戸市民病院との医工連携の試みがなされている。当校教員が八戸市民病院を訪問し、医療活動等における改善要望からニーズを把握し、関連する当校教員の下で卒業研究や特別研究のテーマとして取り組んでいる。また専攻科では、平成 22 年度からエンジニアリング・デザイン科目の立上りに取り組んでおり、地域企業における身近なニーズをテーマとして、当校と企業との共同教育の試みがスタートしている。

地域企業や自治体、卒業生等の人材を活用した教育の例として、「田面木塾」と原子力コア人材育成事業がある。「田面木塾」は、企業技術者活用プログラムの一環として平成 20 年度から 3 年間行われたもので、準学士課程 4・5 年次の全学科共通の自由選択科目として開講した。平成 20 年度は特別企画学習として、平成 21 年度からは正規の授業科目として 1 単位を認定している。八戸市長や市議会議員、近隣町村長

などの政治家から、企業で活躍する卒業生、芸術家、医師など、毎回異なる講師により15回の授業を行い、当校学生のほか、教職員、地域住民も自由に聴講している。また原子力コア人材育成事業は、青森県下北半島を中心に集積する原子力発電所や原子燃料サイクル施設など地域資源を原子力人材育成に活用しようとするものであり、平成20年度から実施している。見学研修やインターンシップでこれらの施設を訪問するほか、講演会や授業科目「原子力工学概論」の講師として電力事業者等の地元企業から協力を得ている。

地域で行われる各種イベントやコミュニティとの交流としては、準学士課程5年次の「環境論」の授業の一環として、八戸市の中心市街地活性化市民ワークショップに参加するなどの活動を行っている。

これらのことから、学校の目的を達成するために、外部の教育資源を積極的に活用していると判断する。

11-4-① 高等専門学校における教育研究活動等の状況や、その活動の成果に関する情報を広くわかりやすく社会に発信しているか。

当校における教育研究活動等の状況に関する情報発信手段は、当校ウェブサイトのほか、刊行物として学校要覧、学校案内、シラバス、募集要項、学生便覧、高専だよりなどがあり、高専だよりは年4回、それ以外については年1回発行している。刊行物等はそれぞれ配布対象が異なるが、学生便覧及び高専だよりを除いてウェブサイト上に公開されており、広く一般社会に対して情報発信を行っている。

これらのことから、教育研究活動等の状況や、その活動の成果に関する情報を広くわかりやすく社会に発信していると判断する。

以上の内容を総合し、「基準11を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

- 校長のリーダーシップの下、将来構想WGや副校長会議を臨時に設け、社会情勢の変化に対応した高等専門学校の一層の充実・強化を図るための教育の在り方などを検討し、将来を見据えたカリキュラムの改正、学科組織を横断する教育クラスターとしての系の設置などを提案し、企画室会議・運営委員会での審議を経て効率的に実施に移し、成果を上げている。
- フランスのルールA技術短期大学との学術交流協定締結や、三沢基地内のロバート・D・エドグレンハイスクールとの姉妹校締結などにより、学生の対外経験を豊かにする交流を進め、また、地域の病院との連携、地域人材や卒業生を活用した「田面木塾」の取組など、校外の教育資源を積極的に活用し成果を上げている。

< 参 考 >

i 現況及び特徴（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）

1 現況

- (1) 高等専門学校名 八戸工業高等専門学校
 (2) 所在地 青森県八戸市
 (3) 学科等の構成
 (4) 学生数及び教員数（平成23年5月1日現在）

学科	1学年	2学年	3学年	4学年	5学年	合計
機械工学科	43	47	46	46	41	223
電気情報工学科	43	48	42	45	45	223
物質工学科	39	41	44	39	48	211
建設環境工学科	45	44	45	45	38	217
計	170	180	177	175	172	874

専攻科課程	1学年	2学年	合計
機械・電気システム工学専攻	13	12	25
物質工学専攻	8	11	19
建設環境工学専攻	7	4	11
計	28	27	55

教員数						
区分	教授	准教授	講師	助教	助手	合計
総合科学科	8	11	0	1	0	20
機械工学科	5	3	1	1	0	10
電気情報工学科	6	3	1	1	0	11
物質工学科	5	5	0	2	0	12
建設環境工学科	5	4	0	0	1	10
計	29	26	2	5	1	63

2 特徴

八戸工業高等専門学校は、学校教育法の改正によって産業の発展と科学技術教育の一層の振興を図るために、技術者教育を行う高等教育機関として、昭和38年度に設置された。当初は3学科（機械工学科、電気工学科、工業化学科）で発足し、昭和43年度には土木工学科を増設し、現在の4学科体制となった。平成3年度に工業化学科が物質工学科に、平成7年度には土木工学科が建設環境工学科に、また平成17年度には電気工学科が電気情報工学科に改組された。平成14年度には、準学士課程卒業生に対して更に2年間の高度な専門教育を実施する専攻科が設置された。

昭和56年度には、地域的課題の教育研究施設として廃棄物エネルギー利用教育研究センターが竣工された。同センターは、平成3年には総合技術教育研究センター、さらに平成15年度からは地域テクノセンターと改称し、研究を通して地域貢献をする産学官連携の窓口として積極的な活動をしている。また、これらの活動は、平成5年に設立された産業技術振興会により、地元の企業や商工会議所、行政から支援、援助がなされている。

本校は、昭和43年の十勝沖地震、平成6年の三陸はるか沖地震の2度の甚大な地震災害を受けている。現在の校舎は、三陸はるか沖地震の罹災後、「連峰型教育」をコンセプトに、平成8年度から校舎の整備が進められ、建設環境工学科の改修工事をもって完成し、「平成12年度文部省文教施設部長賞」を、また平成14年には「第14回八戸市まちなし景観賞」を受賞している。平成16年度には専攻科棟が建設されている。

教育面では、創立当初から『誠実・進取・協調』の校訓を掲げ、専門知識だけでなく豊かな人間性の涵養も重要な学習・教育目標としている。このため、準学士課程の1年生では学科の垣根を設けない混合学級の編成を行っている。また、人間性涵養教育の一環として、学業だけでなく課外活動等も重視している。ロボコン・プロコンを始め、体育系、文化系部活動も活発である。さらに、低学年男子1、2年生を対象とした全寮制をはじめとして寮生活指導にも力を入れている。教育寮としての学寮は全人格形成に大きな教育効果を生み出しており、2時間半の学習時間の設定、さらには指導寮生、室長による低学年生への指導など、社会人としてあるべき人格を陶冶する徳育の場としても機能している。

本校では、工学基礎分野と他の専門分野の裾野を広げる「連峰型教育」を特徴として、工学理論を実用に生かす能力を育成することを教育の重要な柱とし、『実践的な技術』の学修を重視している。そのために、実験・実習系科目の時間を多くし、創造性を涵養する教育を建学以来重視している。これまで『実践的な技術』を修得した多数の卒業生を産業界等に送り出してきており、創立以来就職希望者の就職率は100%である。また、専攻科が創設されてからは進学希望者も増加し、専攻科進学、大学編入学の数も全体の4割近くになっている。また、平成16年度に日本技術者教育認定機構（JABEE）の認定を受けたことにより、専攻科修了生は、工学（融合複合・新領域）関連分野の「産業システム工学プログラム」修了生として、国際的な技術者教育を受けたことが証明される「修習技術者」の資格と技術士1次試験免除等の特典を受けることになった。

ii 目的（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）

1. 八戸工業高等専門学校の使命及び教育理念・目的，技術者像

（1）教育理念・目的

「豊かな教養の基盤の上に高度の専門性をもった科学技術を体得せしめ，個人の自由と責任を自覚して規律を遵守し，人類福祉の増進と社会の進展に積極的に貢献する技術者を養成する」ことを教育理念とし，準学士課程5年の一貫教育に加え，専攻科課程でのより高度な研究開発能力を享受できる教育を実践し，「創造力と開発能力を兼ね備えた実践的技術者を育成する」ことを目的としている。

（2）使命

創立以来の校訓「誠実・進取・協調」に則り，自立的な人材の育成に主眼をおきながら，ものづくり・システムづくりに長けた専門技術教育を推進すること，また地域に密着した工学系高等教育機関として教育研究活動の高度化・個性化を図りながら，人材育成と研究開発の両面で北東北のみならず日本の発展に寄与貢献することを使命としている。

（3）養成しようとする技術者像

多角的視野を持ちつつ，実験・測定技術，数理的手法及び情報処理技術を基盤に，得意とする専門技術分野の基本的素養を持った，ものづくりやシステムづくりに強い実践的な技術者の育成を目指している。準学士課程において養成しようとする人材は「技術と技能の両面を有する人材」，「企画から設計・生産までの実務に携わる人材」，「問題解決型に留まらず問題発見ができる人材」である。専攻科課程で養成しようとする人材は「理論を基礎とした高度な技術と技能を有する人材」，「技術開発から設計・生産までの実務のみならず創造的な仕事ができる人材」，「問題解決型に留まらず問題発見型及び提案型の人材」である。

2. 教育研究活動の基本的な方針，学習・教育目標等

（1）教育研究活動の基本的な方針

くさび型に配置された教養教育と専門教育の相互協力により，準学士課程，専攻科課程それぞれの教育段階において，社会が要求するレベルに応じた教育の実施と改善を図る。一般教養の教育については，後期中等教育の完成と高等教養教育段階の推進を図り，効率的な指導により，社会で要求される基本的な知識を修得させるとともに，生涯学習等を通して継続的に幅広い知識を得る力と意欲を教育する。また，専門教育においては，多角的視野を持ちつつ，実験・測定技術，数理的手法及び情報処理技術を基盤に，得意とする専門技術分野の基本的素養を持った実践的な技術者の育成を目指している。

また，地域に密着した工学系高等教育機関として教育研究活動の個性化を図るために，正規課程の学生以外に対して次のとおりの教育サービスを実施することを目的としている。

- ① 研究生，聴講生等の受入れについての規定を定め，さらには公開講座などを開催し，正規課程の学生以外の者に本校において学習する機会を提供する。
- ② 地域中学校の理科教員を対象とした研修及び小中学校での出前授業の実施等，地域への教育サービス提供に努める。
- ④ 「学術的研究成果」の公開や「ものづくりの楽しさ」の体験を通じて，地域住民とのふれあいに努める。
- ⑤ 図書館，体育館等の校内施設の開放を通じて，正規課程の学生以外の者が学習する機会を提供する。
- ⑥ 地域の公的な各種委員会の委員を通して地域貢献に努める。

さらには，地域との共生，教育研究活動の高度化・個性化を図るために，以下の研究の目的を掲げている。

- ① 地域社会に密着し，産業界に貢献できる工学系高等教育機関としての研究を進める。
- ② 産学官連携共同研究の成果等を専門教育に反映する。

(2) 学習・教育目標

本校の教育目的と技術者像を実現するために、以下の6項目の具体的な学習・教育目標((A)～(D))を掲げ、授業を中心とする教育活動の中でその達成を図っている。

A. 豊かな人間性の涵養

(A) 国際的視野に立ち、地球環境や人類社会に及ぼす技術の影響を理解し、またその責任を自覚できる、誠実で健全な心身を養う。

B. 工学知識・技術の修得

(B-1) 数学、自然科学の基礎知識と実験・測定技術及び情報処理技術を修得し応用できる。

(B-2) 得意とする専門分野の知識と技術を修得し、「連峰型教育」を活かした複合的専門基礎知識も身につける。

C. 地域社会への貢献

(C-1) 協調性を発揮し、技術を創造・開発またはシステム化できるデザイン能力とものづくり能力を修得する。

(C-2) 北東北の重点課題であるエネルギー、環境の問題に関心を持ち、それらの課題に積極的に取り組む進取の姿勢を身につける。

D. コミュニケーション能力の習得

(D) 意思を明晰に相互伝達する日本語力と、国際社会に対応できる英語基礎力を身につける。

(学科・専攻科ごとの目的)

機械工学科 あらゆるものづくりの基盤となっている機械技術を通じて社会を活力あるものとするため、幅広い視野と豊かな人間性をそなえ、機械工学とその応用分野に関する知識と技術を身につけ、創造力にあふれた、ものづくりに強い実践的技術者を育成する。

電気情報工学科 あらゆる産業や生活の基盤である電気・電子、情報系の技術を通じて、社会のニーズに応えるため、幅広い視野と豊かな人間性をそなえ、電気・電子ならびに情報工学とその応用分野に関する知識と技術を身につけ、創造力にあふれた、ものづくりに強い実践的技術者を育成する。

物質工学科 エネルギー・資源・環境問題を考え、経済性や安全性を十分考慮した循環型社会を担うため、幅広い視野と豊かな人間性をそなえ、生物工学を含む化学とその応用分野に関する知識と技術を身につけ、創造力にあふれた、ものづくりに強い実践的技術者を育成する。

建設環境工学科 環境の保全と再生および安全・安心で持続的発展が可能な社会を実現するため、幅広い視野と豊かな人間性をそなえ、環境工学を含む社会基盤整備の工学とその応用分野に関する知識と技術を身につけ、創造力にあふれた、ものづくりに強い実践的技術者を育成する。

機械・電気システム工学専攻 人類の福祉への貢献、社会的ニーズに対応できるものづくりやシステム作りを目指して、幅広い視野と豊かな人間性をそなえ、機械工学及び電気情報工学とその応用分野に関する高度な知識と技術を身につけ、創造力にあふれた、ものづくりに強い実践的技術者を育成する。

物質工学専攻 ナノテクノロジーやバイオテクノロジーなどによりますます発展している化学技術では、エネルギー・資源・環境問題を考え、経済性や安全性を十分考慮する必要があることから、幅広い視野と豊かな人間性をそなえ、生物工学を含む化学とその応用分野に関する高度な知識と技術を身につけ、創造力にあふれた、ものづくりに強い実践的技術者を育成する。

建設環境工学専攻 自然との調和を保ちながら快適に生活できる国土建設を目的とした力学系科目・環境・防災・情報を考慮した建設環境工学(土木工学)を教授し、開発と環境保全を総合的に解決できる能力を持ち、創造力溢れる総合建設技術者や開発型の実践的技術者の人材を養成する。

iii 自己評価の概要（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）

基準 1 高等専門学校の目的

本校の目的として、教育目的、養成しようとする人材像、学習・教育目標が定められている。また、準学士課程（4学科）及び専攻科課程（3専攻）における教育目的、学習・教育目標が独自に定められている。その成果の達成状況の検証については、学習教育目標と関連付けた科目の学習・教育目標別関与割合などにより検証可能となっている。これらの内容は、学校教育法第115条の2に規定された高等専門学校一般に求められる目的からはずれるものではない。

本校の目的は、学校要覧、学生便覧、シラバス（準学士課程、専攻科課程）等に記載され、それらを全教職員に、学生便覧並びにシラバスは全学生に配布され周知への取組みが行われている。これらの目的がWebサイトに掲載され、また入学者募集要項、編入学者募集要項、専攻科募集要項にも記載され広く公表されている。中学校訪問や工業高校訪問が積極的に実施され、学校PRが行われている。その際、学校要覧、学校案内等が青森県内及び岩手県北の全ての中学校及び工業高校等に持参・配布されている。特にキャンパスガイドは中学校教員及び中学3学年生徒全員に配布されこれが公表されている。また、中学校進路指導教員に対する入学者選抜懇談会等も実施され、社会に広く公表されている。

基準 2 教育組織（実施体制）

準学士課程の学科構成は、工学の基礎学科ともいえる機械工学科、電気情報工学科、物質工学科、建設環境工学科の4学科で構成されており、また、専攻科課程では、電気と機械を融合した機械・電気システム工学専攻、物質工学専攻、建設環境工学専攻で構成されている。これらの課程を通して専門基礎技術に関する5年間一貫教育、あるいは専門技術に関する7年間一貫教育が教育目標との関連をとり実現できている。加えてJABEE認定の4学科3専攻を一体とした「産業システム工学」プログラムは基礎工学や専門共通分野を横断的に連携させるのに十分機能している。

学科とは別に、図書館も含めた情報関連の教育・研究を支援する総合情報センターと、大型の共同利用施設を擁し、地域との研究に貢献するため産学官連携を進める地域テクノセンター、さらには地域文化研究センター、ものづくりを支援する実習工場を含む教育研究支援センターや相談室が設置されており、準学士課程、専攻科課程の教育目的を達成するために適切に整備されていると評価できる。

教育課程全体を有効に展開するための検討・運営体制としては、準学士課程の教育活動に関しては教務委員会が、専攻科課程に関しては専攻科委員会がそれぞれ常設委員会として整備されている。また教育活動全体を調整する体制として、企画室会議、運営委員会があり、重要事項の審議、決定がなされている。

一般科目及び専門科目を担当する教員間の連携が、個々の科目や系という体制を通じて行われている。

教育活動を円滑に実施するための支援体制として、教員間においては学年会議、担任懇談会、学科会議、相談室、事務部の組織においては、学生課を主体とする教育支援が行われている。授業及び定期試験、教育課程、学業成績、入学者選抜、大学編入学等については入試・教務係を、課外活動、生活指導、保健管理等については学生係をそれぞれ配置するとともに、学生生活全般を支援する体制が整備されている。

課外活動については、全教員が参加しており、その支援体制として、外部人材を登用するクラブコーチ制度、クラブ活動臨時指導教員制度が整えられている。

基準 3 教員及び教育支援者等

本校の一般科目では、教育の目的を達成するために必要な高等専門学校設置基準を超える20人の専任教員が、

各教員の専門分野に基づき教育課程の授業科目構成と比較してバランス良く配置されている。本校の専門科目では、教育の目的を達成するために必要な高等専門学校設置基準を超える42人の専任教員（そのうち教授及び准教授は36人）が、各教員の専門分野に基づき教育課程の授業科目構成と比較してバランス良く配置されている。本校の専攻科では、本科で教授した専門知識を一層深く教授するにふさわしい教員として博士学位取得者や企業経験のある教員が中心に配置され、教育の目的を達成するために必要な専攻科の授業科目担当教員が適切に配置されている。

年齢構成、女性教員、教育経歴、実務経験、学位取得、公募制、外国人教員など多様な経験等を配慮した教員の採用が行われ、優秀教員評価制度、活発なFD活動、学科横断的な8つの系の構築などが行なわれ、学校の目的に応じて、教員組織の活動をより活発化するための適切な措置が講じられていると判断される。

定期的に自己点検・評価及び学外者による評価（外部評価として評議員会、第三者評価として日本技術者教育認定機構（J A B E E）審査及び高等専門学校機関別認証評価）が行われ、改善すべき事項に対して教員組織の見直し等の対応や、「学生による授業アンケート」や「国立高等専門学校教員顕彰」に沿った教育活動評価が定期的に行われ、評価の高い教員に対して授業評価優秀教員賞や教育業績賞を授与するなど、教育活動に関する定期的な評価が行われ、その結果把握された事項に対して適切な取組がなされている。教員の採用や昇格等の基準や規定が明確に定められ、書類選考、運営委員による模擬授業評価と面接を行うことによって、教員選考が適切に運用されていると判断される。

教育活動を展開するために必要な事務職員、技術職員（教育研究支援センター所属）の教育支援者が適切に配置されていると判断される。

基準4 学生の受入

養成しようとする人材像に沿って、準学士課程及び専攻科課程のアドミッション・ポリシーが明確に定められ、教職員には、各アドミッション・ポリシーを掲載した学生募集要項の配付などにより周知されている。また、教職員へのアンケート調査より、アドミッション・ポリシーは概ね周知されていることが確認されている。さらに、中学校への学生募集要項の配付などを通じて、将来の学生を含めた社会に理解されやすい形で広く公表されている。

アドミッション・ポリシーに沿った適切な学生の受入方法が採用されており、実際の入学者選抜も適切に実施されている。準学士課程1年次の入学者選抜では、内申点の算出において英語・数学・理科に傾斜配点を行い、面接においてアドミッション・ポリシーに適合した学生であることが確認されている。準学士課程4年次の入学者選抜では、数学・英語の学力試験と作文（小論文）及び面接においてアドミッション・ポリシーに適合した学生であることが確認されている。専攻科課程では、専門科目の学力検査（面接時の口頭試験を含む）と面接においてアドミッション・ポリシーに適合した学生であることが確認されている。

入学者選抜委員会では、準学士課程及び専攻科課程について、アドミッション・ポリシーに沿った学生の受入が実際に行われているかどうかの検証が行われ、その結果が入学者選抜の改善に役立てられている。準学士課程では、受入学生の入学者選抜時の成績及び入学後の成績等を分析し、検証結果から推薦選抜の定員枠の取り扱い・第4志望学科への受入・推薦点の見直しなど、入学者選抜の改善が行われている。専攻科課程では、「国際社会に対応できる基礎的な言語能力を身につける意欲のある人」を受け入れるため、入学者選抜において英語の試験に変えてTOEICのスコアが選抜に取り入れられている。

準学士課程、専攻科課程どちらも実入学者数が、入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況にはなっていない。準学士課程では、過去5年間に実入学者数が定員の1.1倍となった年度があるが、大幅に超えたことはなく、定員を下回ったことはない。また、専攻科課程では、過去5年間に実入学者数が定員の1.75倍となった年度があるが、定員を下回ったことはない。入学者選抜委員会では、準学士課程については実入

学者数の適正化，専攻科課程では入学定員の上限の議論が行われ，入学定員と実入学者数との関係の適正化が図られている。

基準 5 教育内容及び方法

(準学士課程)

「くさび型」のカリキュラム体系と「連峰型教育」体系を目指した「学科横断的教育」の組み合わせにより、「ものづくり」を担う実践的技術者教育が平成 21 年度のカリキュラム改正で一層整備充実し、実施されている。カリキュラム改正では全体のスリム化を図りつつ、基礎学力の重視、英語力の強化、他分野の概論の導入を図り、開設単位数を 167 単位に絞り込んで学生の知識能力を保証するシステムが強化されている。主に教養を修得する一般科目と技術者の基盤となる専門科目や実験実習科目をバランスよく配置されている。さらにインターンシップの単位化やボランティアを企画学習に組み入れる等学生のニーズや社会の動向が取り入れられている。1，2 年生には「工学基礎 A」，「工学基礎 B」，4 年生は創成科目を中心に PBL 型の教育が実施されている。各科目の授業方針や計画は到達目標と評価方法を含めてシラバスに明記され、学生に周知され、授業の中で活用されている。成績評価、単位認定、卒業認定は規則として規定され、学生便覧やシラバスに明記され学生に周知されている。これらの規定に基づいて年度末の単位認定・進級判定、卒業認定が行われている。また、学級担任がショートホームルームや各種行事を通じて特別活動が推進され、全校的に生活指導や課外活動も充実されており、多面的な人間の素養の涵養が図られていると判断される。

(専攻科課程)

専攻科のカリキュラムは、準学士課程との継続性を重視した 7 年一貫の技術者養成教育である。専門分野をより高めるとともに、基礎工学と異分野の知識や技術も修得でき、JABEE 対応の複合的な「産業システム工学」プログラムと一体のカリキュラム体系となっている。授業の内容は技術士第 1 次試験レベルと同等またはそれ以上に設定され、アンケート調査などで学生や社会のニーズが把握され、IT など技術の発展に対応できる科目設定や実践の現場を知る学外研修が導入されている。さらに討論参加型の授業や学生自身による調査とプレゼンを行う授業など高密度の教育が行われている。専攻実験では専攻以外の分野も経験できる仕組みが整備され、また外部機関と連携した ED 教育も導入されはじめ、創造性を涵養する教育が積極的に推進されている。特別研究は、複数指導体制で研究指導を積極的に推進されている。また、専攻科の修了認定は JABEE 認定されている産業システム工学プログラムの修了認定と同一の基準で厳密に行われている。

基準 6 教育の成果

本校では、卒業要件として学習・教育目標を達成できるよう適切に配置された科目の単位修得(総単位数、卒業研究、コア科目、審議対象科目)、修了要件として学習・教育目標別達成度をはじめとする達成要件が定められ、卒業(修了)認定会議において要件が満たされた学生のみ卒業(修了)が認定されており、卒業(修了)時に身につけるべき学力や資質・能力等について、その達成状況を把握・評価するための取組が行われている。

授業科目の単位の修得状況は良好であり、卒業研究や特別研究も外部の学会等での発表を行うなど標準以上の水準が維持されている。さらに各種資格の取得状況、各種コンテストにおける成績、大学評価・学位授与機構による学位認定状況は良好に推移しており、教育の成果が上がっている。

本校の卒業(修了)生は、現場のものづくりに関する知識・技術を兼ね備えた実践的技術者として企業等から高く評価されており、就職希望者に対する求人倍率は準学士課程で 20 倍程度、専攻科課程で 70 倍程度(平成 22 年度)と高く、就職率は開校以来 100%が維持されている。また準学士課程卒業生の約 35%程度、専攻科課程修了生の 15%程度が進学している。本校では、卒業生および進路先からアンケートによる意見聴

取の取り組みが行われており、その結果からも、本校として期待する教育の成果が上がっていると判断される。

基準7 学生支援等

自主学習を促すため、年度当初のガイダンスにおいて、学生に単位修得確認簿及び学習等達成度記録簿の記載をさせている。また、学習相談や助言のため、全教員のオフィスアワーが設定されている。

教室の他、学生ホール、リフレッシュステーション及びコモンコーナー並びに研究室、図書館などの自主的学習環境や、福利厚生会館、合宿所、記念会館などの厚生施設が整備されている。

学生対象の授業や勉学についてのアンケート調査、「学生の声」箱の設置等、学生のニーズが適切に把握されている。

資格・検定試験については、単位認定制度が整備されている。公務員試験受験のための補習等が実施され効果があげられている。

外国人留学生の支援体制については、日本人学生によるチューター制度、教員組織、施設が整備され、生活や学習の支援が機能している。4年次への編入学生には、編入学までの期間に補充学習のための演習資料の配付や、必要な補習がなされている。成績不振学生に対しては学習メンター制度が導入され、必要に応じた学習支援が行われている。

部活動やロボコン、プロコンの活動、学生会の活動に対して顧問の配置、臨時指導教員や外部コーチの委嘱、厚生補導委員会の活動を通して、学校とし支援されている。また、必要な施設の整備や財政的支援も行われ、機能している。

学生生活を組織的に指導・相談・助言する体制が整備され、学級担任を中心として、個々の学生に支援・指導が行われている。また、学生相談室やハラスメントの防止に関する規程が整備され、インターカーやカウンセラー、及び相談員が配置され個人的な相談・助言が行われている。

経済面に関する支援として、入学料・授業料免除制度や日本学生支援機構や八戸工業高等専門学校の奨学金制度等の周知、助言が行われ、入学料・授業料の減免、奨学金の貸与等に関する支援が行われている。

障害を持つ学生に対する施設面での整備もなされている。

学生寮は、教育寮と位置づけられ、寮務委員会や学生課寮務係による寮生の生活面全般の支援が行われ、勉学の場としても、学習時間の設定や自習室の設置などにより、自学自習の面で有効に機能している。

進路指導に関しては、各学科長、担任（専攻主任）、及び事務部が協力して進められている。就職・進学のための資料は、進路資料室において閲覧できるとともに、校内LANを使っての閲覧も可能になっている。卒業時には全員の進路が決定しており、就職率100%が維持されている。

基準8 施設・設備

本校の学習教育目標を実現するため、学科棟、講義棟、専攻科棟、管理棟等の諸施設が、全て新基準に基づいて整備されている。そしてバリアフリー化についても積極的に推進し、ほとんどの建物の入り口にスロープが設置されている。また「ものづくりやシステムづくりに強い実践的な技術者の育成」に寄与することを目的に、各専門学科では実験室が多数整備され、実習教育のための実習工場が設置され、二つのパソコン室の他に学生の自由な利用が可能なパソコンが図書館カウンタ前に備えられるなど、充実した設備が適切な安全管理の下で有効に活用されている。また、校内の全ての部屋に情報コンセントが設置され、どこからでも校内LANを使用できるよう情報ネットワークが整備されている。情報ネットワークの管理運営のために総合情報センターが設置され、教育内容・方法や学生のニーズの適切な把握、教育用コンピュータと校内の効率的な管理運用が行われ、情報ネットワークは情報処理の実習やプログラミング教育に有効に活用されてい

る。図書館には、図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料等が整備され、学生や教職員に有効に活用されている。さらに、書評コンクール、ブックハンティングなどの諸施策が積極的に行われ、図書館の利用者の維持拡大に努めている。

基準 9 教育の質の向上及び改善のためのシステム

学生の答案、発行印刷物、会議記録など教育活動の実態を示す証拠資料を収集保管し、学内関係者が閲覧できるように整備されている。

学生の要望は、学級担任等経由、授業アンケート調査、学生の要望・社会の要請に関するアンケート調査、「学生の声」箱、学生と校長及び教員の懇談会、など多方面から教育改善に反映できる仕組みがあり、「学生の声」箱など内容によって即応する体制もあり、有効に運用されている。卒業生、就職先企業などの意見反映はアンケート調査や八戸工業高等専門学校産業技術振興会との共催で開かれる地域技術交流会での意見交換が活用されている。

P D C A のスパイラルアップシステムが構築されており、特に教育点検・評価委員会（C）と教育改善委員会（A）の活動が活発になり、前者の点検評価とそれを受けた後者の改善見直しが機能している。教員の教育改善活動は、継続的な改善活動の一環で学生による授業アンケート調査や学習等達成度記録簿など学校全体で組織的に進められている。

各教員の専門分野における研究成果の一部は、卒業研究や特別研究として実施されているほか、関連分野の講義に生かされている。

FD 活動が推進され、授業参観の実施、学生による授業アンケートの実施、外部研修会等報告会や八戸高専プロジェクト研究成果発表会の実施など、毎年組織的に進められている。これらのFD活動は、教員同士あるいは教育点検評価委員会による授業の参観と評価など、常に他者の目から見た客観的評価を伴うようにして教育の質の向上や授業改善に繋がられている。

また、教育支援者等に対しては、学校全体としての研修のほか、それぞれの職務内容に応じた研修が適切に行われていると判断される。

基準 10 財務

財務基礎については、本校の目的に沿った教育活動等を将来にわたって適切かつ安定して遂行するために必要な校地・校舎・設備等の資産を有するとともに、授業料、入学料等の諸収入の状況、高専機構からの運営費交付金の予算配分の状況から、経常的な収入が確保されている。

また、科学研究費補助金、企業等からの受託研究費、共同研究費、寄附金等外部資金の受け入れにも努力しており、ここ数年間の受入金額は増加傾向にある。

財務に関する項目を含めた八戸工業高等専門学校第2期中期計画が運営委員会で決定され、教員会議等で広く周知するとともに、その内容は学内ウェブサイトで明示されている。

予算配分については、上記中期計画に基づき運営委員会で策定された予算配分方針に従い適切に配分されている。特に教育研究活動の活性化のため各学科、教員等からの申請により予算が重点的に配分される学内教育研究プロジェクト経費が設けられ、予算が有効に配分されている。

財務諸表については、当該年度における資産・負債の残高並びに当該期間における損益に関し真正な数値を把握するため各帳簿の締切りが行われ、資産の評価、債権・債務の整理、その他決算整理が的確に行われ、所定の手続きに従って決算数値が確定され、機構本部に報告されている。その報告に基づき、高専機構理事長は、翌事業年度5月末日までに財務諸表を作成し公表している。

財務に対する会計監査は、独立行政法人通則法及び高専機構会計規則に明確に定められ、高専機構における

内部監査は、高専機構の順番により第2期中期計画期間中に受ける予定であり、高専相互会計内部監査は毎年度行われている。

基準 11 管理運営

各種委員会組織及び副校長体制等が整備され、校長、各主事、各委員会等の役割も明確になっており、校長のリーダーシップのもとで効果的な意思決定が行える体制が整備されている。管理運営の諸規定は整備されており、また各種委員会及び事務組織の役割が適切に分担され効率的に機能していると判断される。学校として策定した基準に基づき、教育・研究、組織・運営、並びに施設・設備等の総合的な状況に対して自己点検・評価が定期的に行われている。その結果は印刷物にまとめられ公表されるとともに、毎年、開催される評議員会や JABEE 審査を通じて検証が実施されている。学外者による点検評価、改善のシステムが規則として明確に定められており、外部評価としての評議員会、第三者評価としての認証評価、および JABEE による評価が継続的に行われ、その評価結果が管理運営に反映されていると判断される。また学校の目的を達成するために、国内外の高等教育機関、地域の企業や病院、地域企業や卒業生など、多くの外部教育資源を積極的に活用していると判断される。本校における教育研究活動等の状況は、ホームページのほか各種刊行物を通じて、広く一般社会に対して情報を発信していると判断される。

iv 自己評価書等

対象高等専門学校から提出された自己評価書本文については、機構ウェブサイト（評価事業）に掲載しておりますのでご参照下さい。

機構ウェブサイト <http://www.niad.ac.jp/>

自己評価書 http://www.niad.ac.jp/sub_hyouka/ninsyou/hyoukahou201203/kousen/no6_1_3_jiko_hachinohe_k201203.pdf